

宇治山田港湾整備(まちづくり・港づくり)に向けての提言

■宇治山田港交流拠点整備構想

I 宇治山田港交流拠点整備構想(ビジョン)骨子	1
II まちづくりの目標	2
III まちづくりの方向	3
IV まちづくりの柱	
1 『まちの宝物』発掘・活用	4
2 交通アクセスづくり	5
3 集客と交流拠点づくり	6
4 地場産業の振興	11
5 防災機能の強化	11
6 交流の推進	12
7 マリン・生涯学習	14
VI アクションプログラム《第1期戦略(概ね10年間)》	15
VII 構想推進のために	16

■プレジャーボート係留・保管対策

I 現状と課題	17
II 係留・保管対策の基本的な考え方	18
III 宇治山田港における係留・保管対策	
1 規制措置の考え方	20
2 漁船・プレジャーボート係留・保管計画【案】	21
3 ルールづくりと係留・保管施設の管理運営	32
4 関係者の連携	35

平成13年10月9日

宇治山田港湾整備促進協議会

I 宇治山田港交流拠点整備構想（将来ビジョン）骨子

まちづくりの目標

交流と連携・新時代創造のために ～伊勢からはじまる新たな世紀～

宇治山田港の再生

1 『まちの宝物』発掘・活用

まちの宝物（地域資源）

- 歴史・文化
- 社寺仏閣
- 伝統行事
- まつり
- プレジャーボート

まちの宝物（地場産業）

- 造船業
- 漁業
- 農業

2 交通アクセスづくり

海上アクセス

- 航路の整備
 - 中部国際空港、津松阪港、鳥羽港、豊橋・蒲郡方面
- 地域海上交通アクセスの整備（勢田川・五十鈴川）
 - 神社・大湊・河崎・二軒茶屋・一色・今一色・アリーナ

道路アクセス

- 道路の整備
 - 臨港道路の整備
- 駐車場の整備

3 集客と交流拠点づくり

海の玄関口づくり

- 物流港としてのふ頭の整備
 - 岸壁・荷揚げパースの整備
 - 泊地の整備
- リゾート観光港としてのふ頭の整備
 - 泊地の整備
 - 旅客施設の整備
 - アメニティ空間の整備
- 中継港としての機能整備
 - 拠点マリーナ等への誘導

賑わい拠点づくり

- 賑わい（集客と交流）空間の整備
 - 交流ゾーン（賑わい広場）の整備
 - 緑地の整備
 - アメニティ空間の整備

クルージングネットワークの確立

- 交流ネットワークの確立
 - 伊勢湾・鳥羽湾・三河湾・遠州灘等
- クルージング受入機能の整備
 - マリーナ、ポートパーク
- クルージング体験イベントの実施
 - 遊覧船の整備
 - 伊勢湾・鳥羽湾めぐり

レクリエーション拠点づくり

- 大湊鷺が浜海岸の有効活用
 - 憩いの親水空間
 - 海水浴場
 - 潮干狩り漁場
- マリーナの整備
 - キャンプ、飲食機能の整備
 - 海上クルージング、マリンプレイ指導
- ポートパークの整備
- 海洋公園の整備

歴史・文化の継承

- 宇治山田港の豊かな港湾史の研究
- 資料館の建設
- まちかど博物館の整備
- 河崎歴史文化交流拠点の整備
- 歴史・文化のネットワークづくり
- 能楽舞台の建設

景観・まちなみづくり

- 大湊
- 神社港
- 河崎
- 二軒茶屋
- 宮川流域下水道終末処理場
- 遊歩道・プロムナードの整備

ポートタウンづくり

- マリーナ、ポートパーク
- 景観・まちなみづくり
- アメニティ広場の整備
- 駐車場の整備

他の交流拠点・観光資源との連携（内陸の交流拠点との結節点）

- 外宮・内宮
- 山田ルネサンスゾーン
- 内宮おはらい町交流拠点
- 倉田山文化交流拠点
- 朝熊山麓交流拠点
- 自然滞在型交流拠点
- 南部自然共生拠点

4 地場産業の振興

造船業の振興

- 修理等ホスピタル機能の付加
- 造船技術者の育成
 - 伊勢工業高校造船科（前身：大湊町立造船徒弟学校）との交流
- 伊勢造船マイスター制度の実施
 - 伊勢ブランド船の築造

漁業の振興

- 荷捌き場の整備
- 後継者の育成
- 地域ブランドの確立
- 観光漁業の確立
- 販売ルートの確立

工業の振興

- 建設用骨材供給
- 下野工業団地
- 神鋼電機、菊川鉄工、松井鉄工等

5 防災機能の強化

防災機能の強化

- 耐震パースの整備
 - 震災時の緊急物資輸送基地
- 護岸の整備
 - 勢田川、五十鈴川

農業の振興

- 朝市
- 観光農園・市民農園の整備
- 花栽培

新産業の創造

- マリーナ業
 - 造船所からの転換
- 小型客船等の運航業

6 交流の推進

交流の推進

- 地域間交流の推進
 - 篠島、常滑等
- 地域振興イベント
 - 港祭り、どんどこ祭り等

7 マリン・生涯学習の充実

マリン・生涯学習の充実

- マリン（海洋）教育の充実
- 生涯学習の充実

ビジョン実現のための取組

アクションプログラム

第I期戦略（概ね10年間）

主な施策

- I 『まちの宝物』発掘・活用
 - 1 まちの宝物の発掘・活用
- II 交通アクセスづくり
 - 1 交通アクセス可能性調査
 - 2 海上アクセス体験イベントの実施
 - ① 中部国際空港・津松阪港・鳥羽港等
 - ② 勢田川・五十鈴川
- III 集客と交流拠点づくり
 - 1 整備計画の作成
 - 2 クルージングネットワークの確立
 - ① 拠点マリーナ等との交流（意見交換等）
 - ② 体験イベントの実施
 - 3 レクリエーション拠点づくり
 - ① 大湊鷺が浜海岸の有効活用
 - ② マリーナの整備
 - ③ ポートパークの整備（ビジター用）
 - 4 歴史・文化の継承
 - ① 宇治山田港の豊かな港湾史の研究
 - ② まちかど博物館の整備
 - ③ 河崎歴史文化交流拠点の整備
 - ④ 歴史・文化のネットワークづくり
 - 5 景観・まちなみづくり
 - ① 景観まちなみウォッチングの実施
 - ② イメージづくり
 - ③（仮）景観まちづくり条例の適用
 - 6 他の交流拠点・観光資源との連携
 - ① 船参宮体験イベントの実施
- IV 地場産業の振興
 - 1 造船業の振興
 - ① 伊勢工業高校との交流
 - ② 伊勢造船マイスター制度の調査研究
 - 2 漁業の振興
 - ① 可能性の検討
 - 3 農業の振興
 - ① 可能性の検討
 - 4 工業の振興
 - ① 可能性の検討
- V 防災機能の強化
 - 1 護岸の整備
- VI 交流の推進
 - 1 地域振興イベント、交流の推進
- VII マリン・生涯学習の充実
 - 1 マリン（海洋）教育の推進
 - 2 生涯学習の推進

II まちづくりの目標

交流と連携・新時代創造のために
集客と交流拠点めざして 『宇治山田港の再生』

宇治山田港は、五十鈴川、勢田川の河口に位置する地方港湾（昭和27年9月1日指定）で、宮川本川の右岸下流端から夫婦岩までを港湾区域とする河口港です。

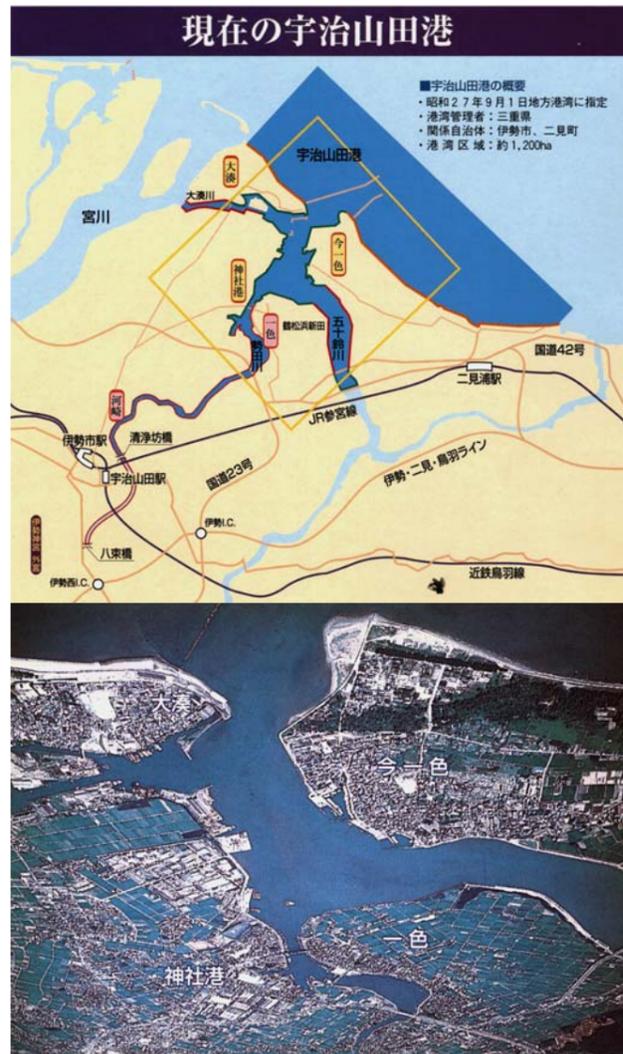
かつて、勢田川上流の河崎港、河口附近の神社港、大湊港よりなり、全国各地からお伊勢まいりの客を乗せた船や外来の物資を集散するさまざまな船が往来していました。

大湊は、豊臣秀吉が朝鮮出兵に使った日本丸を建造するなど、伝統ある造船のまちとして栄えました。また、南北朝時代には吉野と東国を結ぶ中継港として栄えました。

神社港は、五十鈴川、勢田川に通じる水運の要地で、外来の物資を集散する幾多の船が往来し、これに伴う海運業や船宿を営むものも多く、造船業の発達を見たこともあります。

河崎港は、住民と大勢の参詣者の生活物資を供給する問屋街として発達しました。

現在、宇治山田港は、周辺地域への砂利・砂など建設用骨材供給の基地、沿岸漁業の基地として一定の役割を果たしているものの、『交流と連携・新時代創造のために』本市における宇治山田港の担う役割を再認識し、地域の活性化を図るとともに、21世紀大交流時代にふさわしい海の玄関口として、中部国際空港へのアクセスを視野に入れた、交流客の受入が担える港として再生していきます。



神社港自治会所蔵

説明

図は明治20年代の神社港と勢田川の活況を描いています。神社港は、明治19年、檜尻に至る延長1.83km、道幅4.6kmの直線道路を竣工させました。22年は御遷宮、23年は文政のおかげ参りから61年目に当たり多くの人々が海路を伊勢に向かいました。当時、共立汽船、神田汽船両社の汽船は熱田港と神社港の間をそれぞれ一日3回運航、上陸した人々は神社道から船江、河崎を経て両宮に向かい、両町内も人や車馬が錯綜しました。伊勢湾、三河湾各港と勢田川は多くの航路で結ばれていました。二軒茶屋にも吉田汽船が蒲郡衣浦から航路を開きました。港内は親船から積み荷を瀬取って河崎へ運ぶ小越船が行き交いました。この頃、500石以上の船は西洋型船の構造にするよう明治政府から御触れが出ています。大湊はいち早く、三本マストの洋式型船の建造にのり出しています。

※宇治山田港湾整備促進協議会作成『宇治山田港の豊かな港湾史』より抜粋

III まちづくりの方向

まちづくりの柱

主な施策

1 「まちの宝物」発掘・活用

1) 『まちの宝物』発掘・活用(地域資源)

- 歴史・文化、社寺仏閣、伝統行事、まつり、プレジャーボート

2) 『まちの宝物』発掘・活用(地場産業)

- 造船業、漁業、農業

2 交通アクセスづくり

1) 海上アクセスづくり

- 航路の整備(伊勢湾・三河湾)
- 地域海上交通アクセス整備(勢田川・五十鈴川)

2) 道路アクセスづくり

- 臨港道路の整備
- 駐車場の整備

3 集客と交流拠点づくり

1) 海の玄関口づくり

- 物流港としてのふ頭の整備
- リゾート観光港としてのふ頭の整備
- 中継港としての機能整備

2) 賑わい拠点づくり

- 賑わい(集客と交流)空間の整備

3) クルージングネットワークの確立

- 交流ネットワークの確立
- クルージング受入機能の整備
- クルージング体験イベントの実施
- 遊覧船の整備

4) レクリエーション拠点づくり

- 大湊鷺が浜海岸の有効活用
- マリナーの整備
- ポートパークの整備
- 海洋公園の整備

5) 歴史・文化の継承

- 宇治山田港の豊かな港湾史の研究
- 資料館の建設
- まちかど博物館の整備
- 河崎歴史文化交流拠点の整備
- 歴史・文化のネットワークづくり
- 能楽舞台の建設

6) 景観・まちなみづくり

- 大湊、神社港、下水道終末処理場、河崎、二軒茶屋等
- 遊歩道・プロムナードの整備

7) ポートタウンづくり

- マリナー、ポートパーク
- 景観・まちなみづくり
- アメニティ広場の整備
- 駐車場の整備

8) 他の交流拠点・観光資源との連携

- 外宮・内宮
- 山田ルネサンスゾーン
- 内宮おほらい町交流拠点
- 倉田山文化交流拠点
- 朝熊山麓交流拠点
- 自然滞在型交流拠点
- 南部自然共生拠点

4 地場産業の振興

1) 造船業の振興

- 修理等ホスピタル機能の付加
- 造船技術者の育成
- 伊勢造船マイスター制度の実施

2) 漁業の振興

- 荷捌き場の整備
- 後継者の育成
- 地域ブランドの確立
- 観光漁業の確立
- 販売ルートの確立

3) 工業の振興

- 建設用骨材供給
- 下野工業団地
- 神鋼電機、菊川鉄工、松井鉄工等

4) 農業の振興

- 朝市
- 観光農園・市民農園の整備
- 花栽培

5) 新産業の創造

- マリナー業
- 小型客船等の運航業

5 防災機能の強化

1) 防災機能の強化

- 耐震バースの整備
- 護岸の整備

6 交流の推進

1) 交流の充実

- 地域間交流の推進
- 地域振興イベント

7 マリン・生涯学習の充実

1) マリン・生涯学習の充実

- マリン(海洋)教育の充実
- 生涯学習の充実

Ⅳ まちづくりの柱

1 「まちの宝物」発掘・活用

地域には、歴史・文化、社寺仏閣、伝統行事、まつり、プレジャーボート、造船技術、漁業、農業など『まちの宝物』がたくさんあります。市民の手でさらに『まちの宝物』を発掘し、まちづくりに活用していきます。

篠島『太一御用』御幣鯛船

愛知県知多郡南知多町大字篠島字中手島、ここで古くから神宮の三節祭にお供えする干鯛が作られている。

六月の月次祭には、目の下1尺5寸(約45センチ)の身卸鯛が28枚、1尺2寸(約36センチ)の大干鯛が50枚、7寸(約21センチ)の小干鯛が110枚。十月の神嘗祭と十二月の月次祭には、身卸鯛は使わず大干鯛、小干鯛のみ。毎年、合計508枚が神宮に納められている。

干鯛とは、生の鯛の内臓を除き、井戸水でよく洗い、海水で浄めて、食塩をたっぷり入れた樽に漬けて、村の倉庫に数日貯蔵されたものを西風の強い日に再び海岸に運び、潮洗いして1枚ずつ広げ、竹のくしなどを立てて注連縄を張る青竹に囲まれた浜で干した鯛である。

運搬は、昔は「太一御用」の旗を掲げた新造船で唐櫃に納めて運ばれた。河崎港から道中を露払いし、大名行列さえも下馬させ、沿道の人々は土下座したという。

篠島は、鎌倉時代は志摩国志摩郡に属し、室町時代には伊勢国度会郡に属していたことがあり、神宮領とされていた。現在も篠島にある神明神社、八王子社は内宮の東宝殿の古材で遷宮が行われており、伊勢神宮との関わりは深い。

平成11年、島の若手漁業者から「神宮から選ばれた鯛の島をPRし、御幣鯛を篠島の誇りとして再認識したい。」との声があがり、70年ぶりに昔ながらの形で内宮宇治橋から行列を組み、鯛の奉納を行った。



港まつり

伊勢新聞(平成5年9月16日)

町の活性化に30年ぶり復活

伊勢・勢田川河口で港まつり
漁船の海上パレードも



中日新聞(平成13年5月13日)

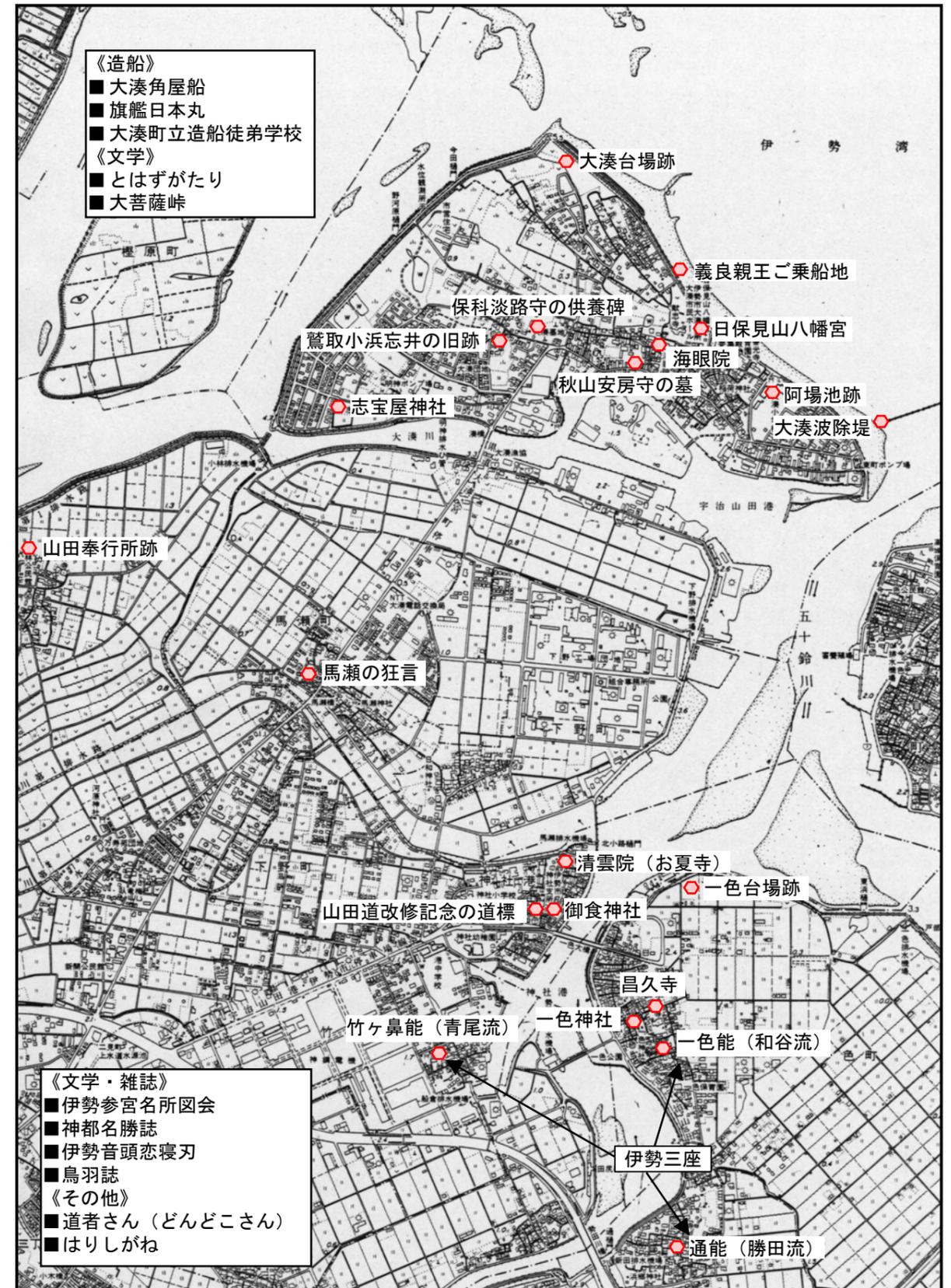
昔懐かし舟参宮再現

伊勢の舟参宮は、江戸時代から続く伝統行事。今年も、五月十三日(13日)に、伊勢神宮に参る。...

どんどこ祭り



歴史・文化・社寺仏閣等



2 交通アクセスづくり

施策1 海上アクセスづくり

1 航路の整備(伊勢湾・三河湾)

中部国際空港へのアクセスを視野に入れ、伊勢湾、三河湾内の航路整備を促進します。

2 地域海上交通アクセスの整備(勢田川・五十鈴川)

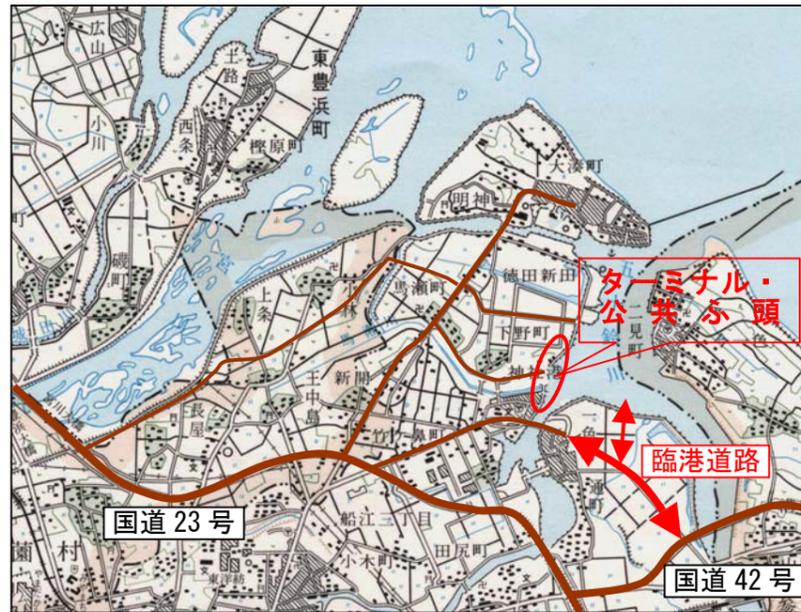
神社・下野地区にある既存公共ふ頭を活用し、伊勢市都市マスタープランにある『勢田川歴史観光交流軸』の整備を進めます。

また、朝熊山麓交流拠点とをつなぐ五十鈴川ルートを整備します。

施策2 道路アクセスづくり

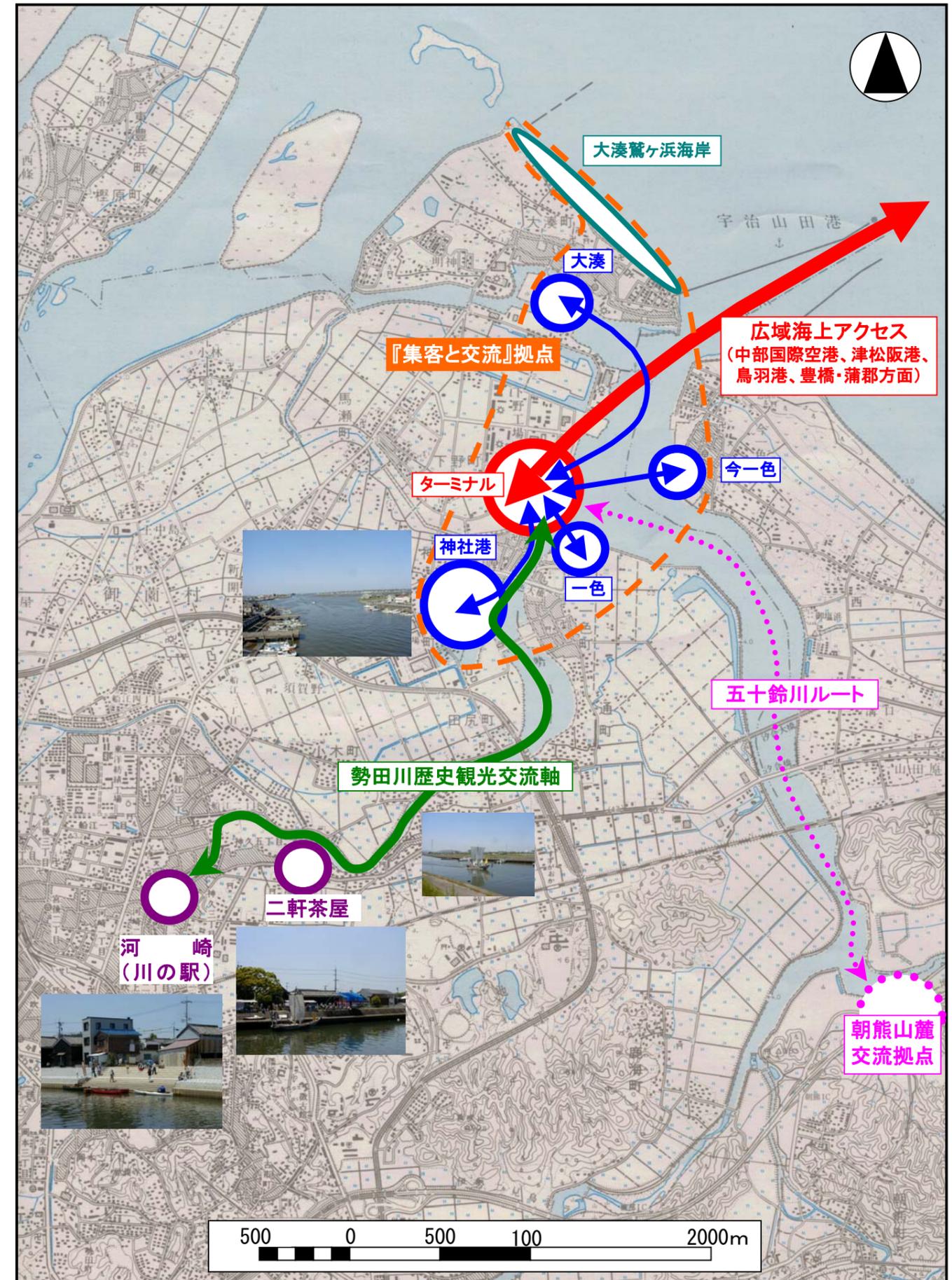
1 臨港道路の整備

市内幹線道路につなぐ臨港道路を整備し、外宮・内宮等交流拠点、観光資源を有機的に結びます。



2 交通結節点の整備

ターミナル、公共ふ頭周辺に交通広場、駐車場など交通結節点の整備を進めます。



3 集客と交流拠点づくり

施策1 海の玄関口づくり

1 物流港としてのふ頭の整備

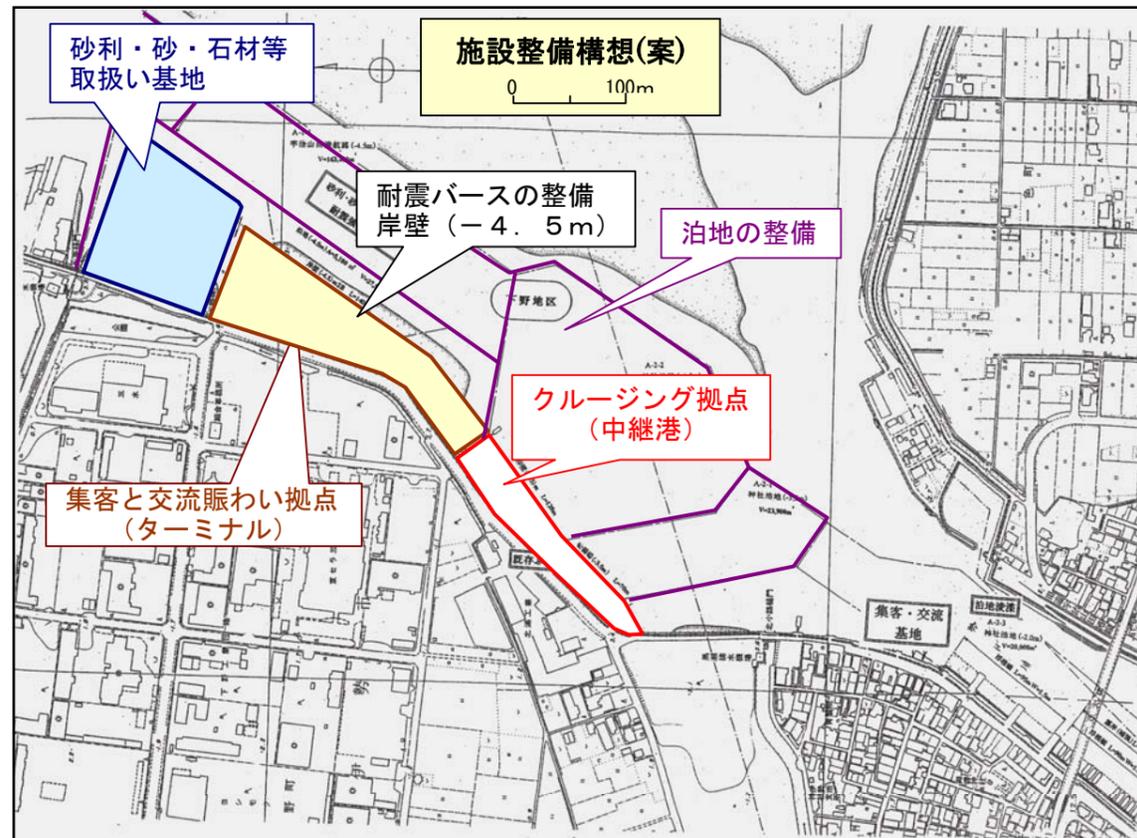
- 岸壁・荷揚げバースを整備します。(船舶の大きさは199GTを想定)
- 泊地を整備します。

2 リゾート観光港としてのふ頭の整備

- 泊地を整備をします。
- 旅客施設を整備します。
- アメニティ空間として親しまれるふ頭の整備を行います。

3 中継港としての機能整備

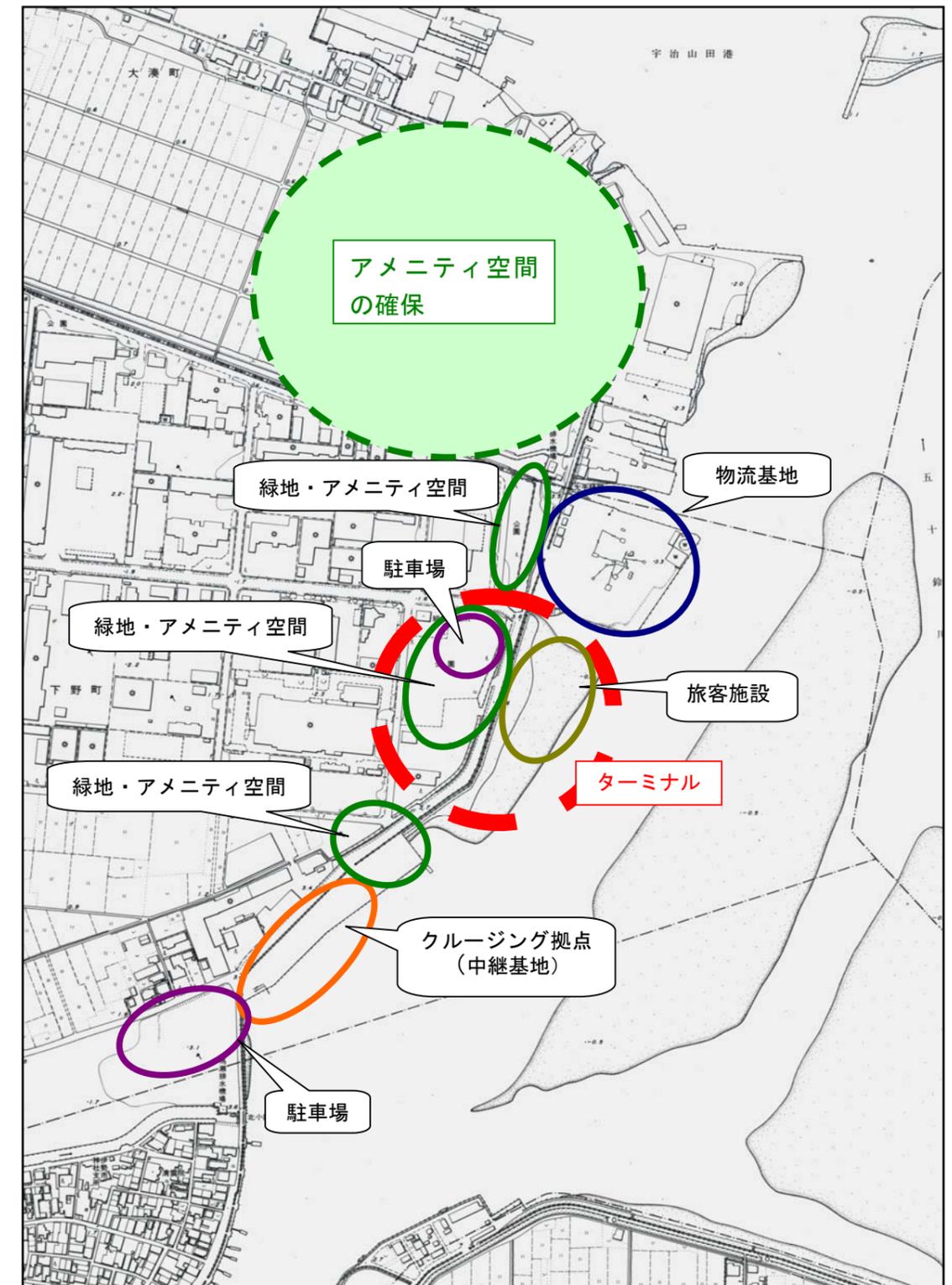
- ビジター受け入れ機能を整備します。
- 拠点マリーナ、ポートパーク等係留・保管施設に誘導します。



施策2 賑わい拠点づくり

1 賑わい(集客と交流)空間の整備

- 交流ゾーン(賑わい広場)を整備します。
- 緑地・アメニティ空間を整備します。



施策3 クルージングネットワークの確立

1 交流ネットワークの確立

プレジャーボートを活用した地域振興・交流機能の充実を図るため、伊勢湾・三河湾・遠州灘等のマリーナ等と連携したクルージングネットワークの確立をめざします。



2 クルージング受入機能の整備

クルージングの受入が可能となるマリーナ、ポートパークの整備と背後地のまちづくりを進めます。

3 クルージング体験イベントの実施

交流ネットワークの確立と海上アクセスづくりに向け、既存マリーナ協力のもと、クルージング体験イベントを実施します。

4 遊覧船の整備

伊勢湾、鳥羽湾めぐりと勢田川、五十鈴川の海上アクセス確保のための遊覧船を整備します。

施策4 レクリエーション拠点づくり

1 大湊鷺ヶ浜海岸の有効活用

整備された海岸を憩いの親水空間、海水浴場、潮干狩り漁場として有効に活用します。

2 マリーナの整備

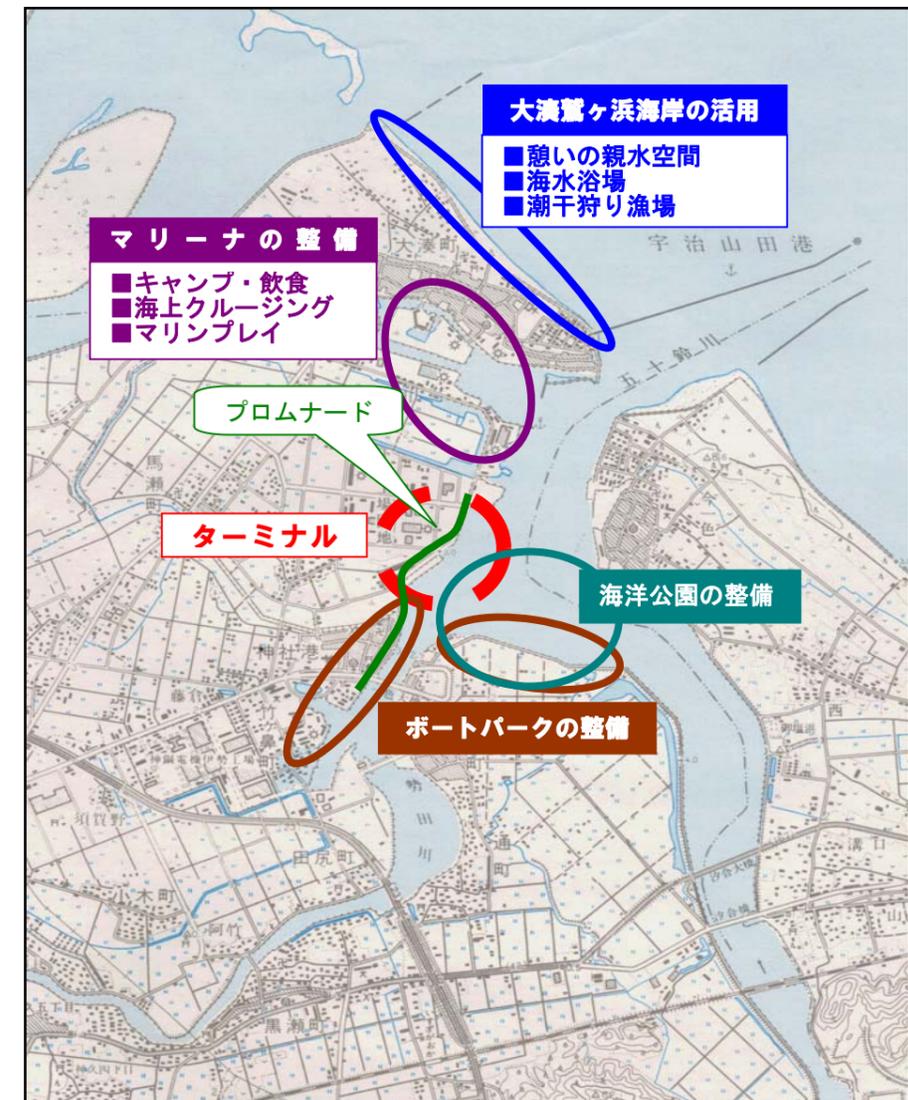
既存マリーナの有効活用とさらなるマリーナ機能の充実に努めます。

3 ポートパークの整備

クルージングの受入とレクリエーション基地として必要なポートパークを整備します。

4 海洋公園の整備

ポートパーク、中州を海洋公園として整備します。



施策5 歴史・文化の継承

1 宇治山田港の豊かな港湾史の研究

伊勢郷土会を中心に港湾史の調査研究を進め、歴史・文化の継承に努めます。

2 資料館の建設

港湾史の調査研究成果、地域あるいは個人で所蔵している宝物の展示を行い豊かな歴史・文化の継承に努めます。

3 まちかど博物館の整備

まちかど博物館は市民の手による手づくりの博物館です。『人間だれでもちょっとした場所さえあれば、自分の好きなものや誇れるもの、楽しみをもとに博物館の一つくらいはつくれる』を基本テーマに市民のまちおこし団体『ザ伊勢講』により始められました。

地域内では、ゴーリキ（大湊）、かどや民具館（二軒茶屋）、味噌たまり蔵資料館（二軒茶屋）、和具屋（河崎）が指定されています。まちかど博物館の整備を促進し、地域資源としてまちづくりに活かします。

4 河崎歴史文化交流拠点の整備

勢田川沿いを中心に河崎のまちなみを面的に再整備し、土産物店や食べ物店の集積を図り、また歴史的建築物を展示館など利活用しながら歴史と観光が一体化した新たな伊勢の交流拠点を創出するものです。

平成9年7月公表された伊勢市都市マスタープランに広域交流拠点として位置付けられました。その整備を進めます。

5 歴史・文化のネットワークづくり

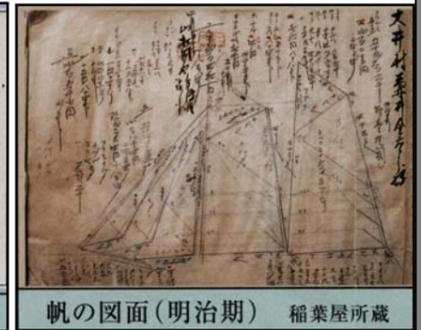
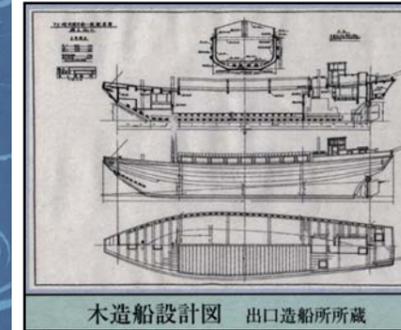
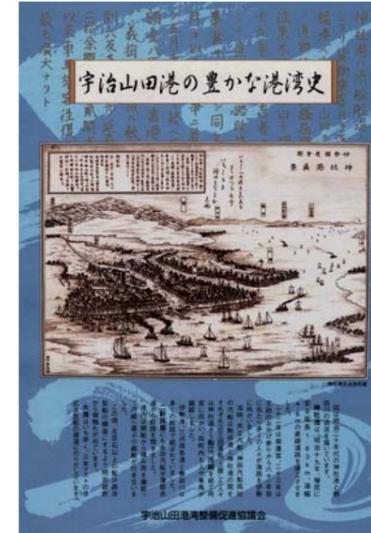
『まちの宝物』として市民が選んだ地域資源をネットワーク化した散策ルートづくりを進めます。

6 能楽舞台の建設

遠く神宮の神領であった神三郡と呼ばれた地に伊勢三座（和谷流、勝田流、青尾流）といわれた三つの猿楽の座がありました。伊勢三座は室町末期に後を保護を受けていた国司北畠氏が滅んだので、神宮との関係を一層深め、和谷流が一色、勝田流が通、青尾流が竹ヶ鼻に移り住みました。一色の能面は現在41面現存する中、江戸初期以前のもの12面。なかでも能楽発生期のものも含み、いずれも独創的な優れた造形美を秘めています。能装束も豪華絢爛たるものです。

能楽舞台を建設し、貴重な『まちの宝物』としてまちづくりに活かします。

宇治山田港の豊かな港湾史



木造船設計図 出口造船所所蔵

帆の図面(明治期) 稲葉屋所蔵

まちかど博物館



ゴーリキ

伊勢を流れる安川、勢田川、五十鈴川が伊勢湾に注ぐ河口にまたがる町・大湊。ここは、古くから造船の町として知られています。この町にある「ゴーリキ」は、カヌー工房のショップ。休日ともなれば、三重県内外のカヌー愛好者が集まっています。展示室には、フックやカヌーの手漕ぎスタンド、シェーブナイフを扱う伊勢の職人が集まっています。また、戦国製の天文ハッチやアラーム・マフリン・ブラスのランプなど、海の歴史を伝える品類も豊富。カヌーを始めたい方は、インストラクターに相談してみましょう。

●館長 佐藤 洋
●火曜定休、9時～18時
●おし、近鉄・JR伊勢市駅からバス大湊ゆき市街下車、徒歩3分
●伊勢市大湊町555 TEL:0596-38-3327 FAX:0596-38-3893



かどや民具館(二軒茶屋)

その昔、伊勢湾から勢田川をさかのぼって伊勢参りをした「舟参り」。その船着き場・二軒茶屋に古くから伝わる民具類の宝庫「角屋」が、川に面した伊勢船を改装して、民具、農具などを展示しています。1階では、木造船と心こもった(複製)をほかに、アンティークの民具類に類長く穴をあけた船など、家業の創作や職造りの道具が目まぐるしく並びます。2階は商家の轍や船具が再現されており、六つ指のそば、織物、大福帳が並べられ、壁には提灯が飾られています。かつて参り客たちがひと休みした茶店だけに、キセルや煙草、煎茶などもあり、舟参りが遠く来た参り客の貴重な資料となっています。

●館長 鈴木 一平
●開休、8時～18時
●おし、近鉄・JR伊勢市駅からバス二見・鳥羽ゆき二軒茶屋下車
●伊勢市神久 6-8-25 TEL:0596-23-3040 FAX:0596-28-3040



味噌たまり蔵資料館(角屋)

二軒茶屋の名物館で知られる「角屋」は、昔ながらの天然醸造で、味噌や伊勢独特の「たまご」を作っています。餅店から遠くへ運ぶため、その製造過程が見学できます。

コウソウの香りが漂う醸造場には、背丈より大きな樽が所狭しと並び、おのれを待たされた味噌は、江戸、明治からあるといわれます。1月第一週には、味噌たまり蔵の歴史をたどるツアーを開催しています。お味噌の歴史をたどるツアーは、お味噌の歴史をたどるツアーです。お味噌の歴史をたどるツアーは、お味噌の歴史をたどるツアーです。

●館長 鈴木 一平
●開休、8時～18時
●おし、近鉄・JR伊勢市駅からバス二見・鳥羽ゆき二軒茶屋下車
●伊勢市神久 6-8-25 TEL:0596-23-3040 FAX:0596-28-3040



和具屋(錦絵・陶器)

創業は宝暦6年(1756)といわれ、河崎に300年以上も続く歴史。先代が集めた古い陶器をはじめ、神宮の御師の家でもあったため、江戸時代の旗のオリーブや百景のたて、縁起などのコレクションが公開されています。

旗のたては、旗のたての旗には、背丈より大きな樽が所狭しと並び、おのれを待たされた味噌は、江戸、明治からあるといわれます。1月第一週には、味噌たまり蔵の歴史をたどるツアーを開催しています。お味噌の歴史をたどるツアーは、お味噌の歴史をたどるツアーです。

●館長 大西 正之
●開休、8時～18時
●おし、近鉄・JR伊勢市駅からバス二見・鳥羽ゆき二軒茶屋下車
●伊勢市河崎 7-19-32 TEL:0596-28-2940



一色能 (県指定無形民俗文化財)



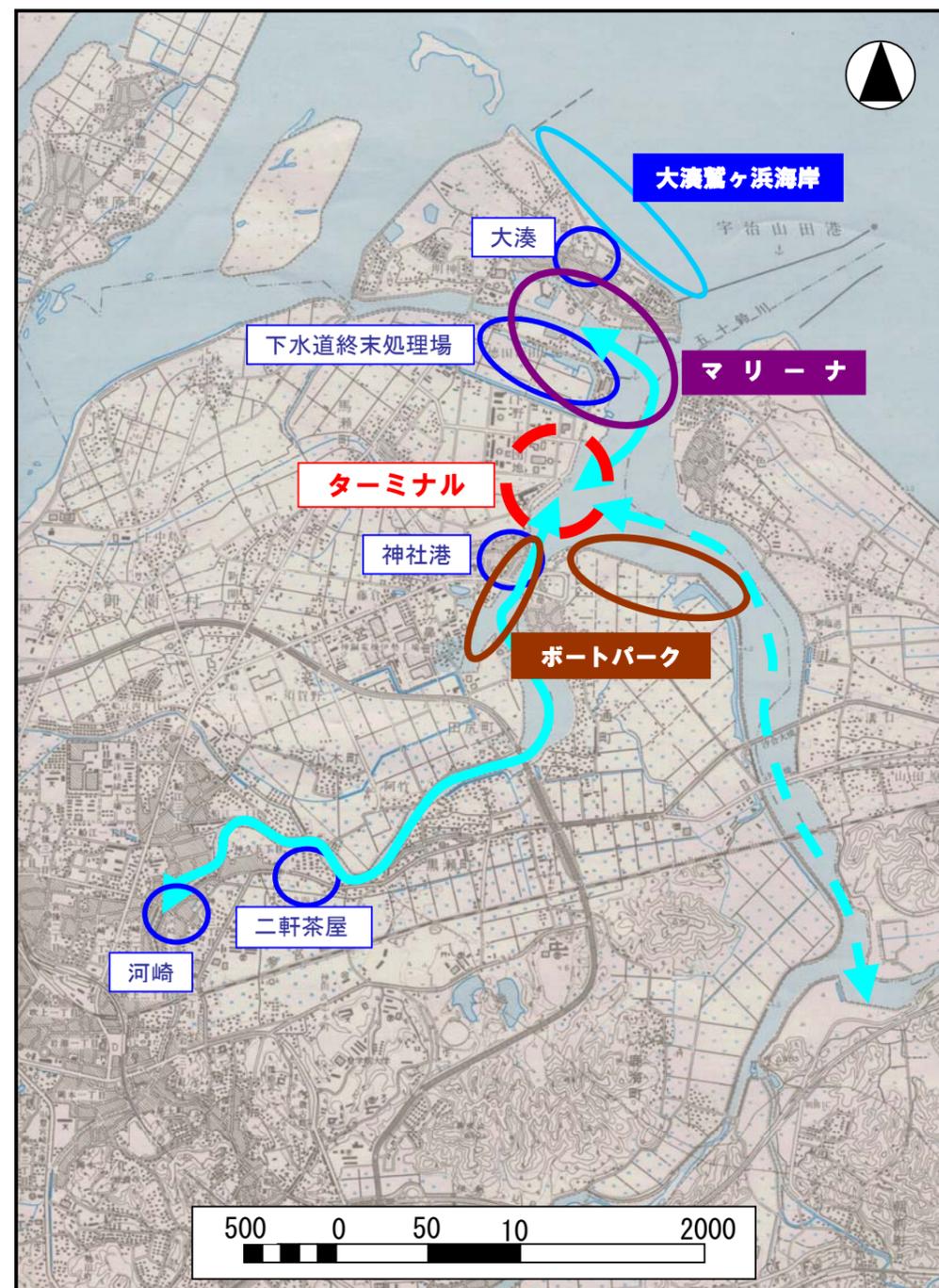
施策6 景観・まちなみづくり

1 まちなみ整備

ターミナルや大湊、神社港、河崎、二軒茶屋等拠点において宇治山田港にふさわしい景観・まちなみづくりを進めます。

2 遊歩道・プロムナードの整備

景観・まちなみ整備地区、レクリエーション拠点地区、地域資源等を遊歩道・プロムナードで結びネットワーク化します。

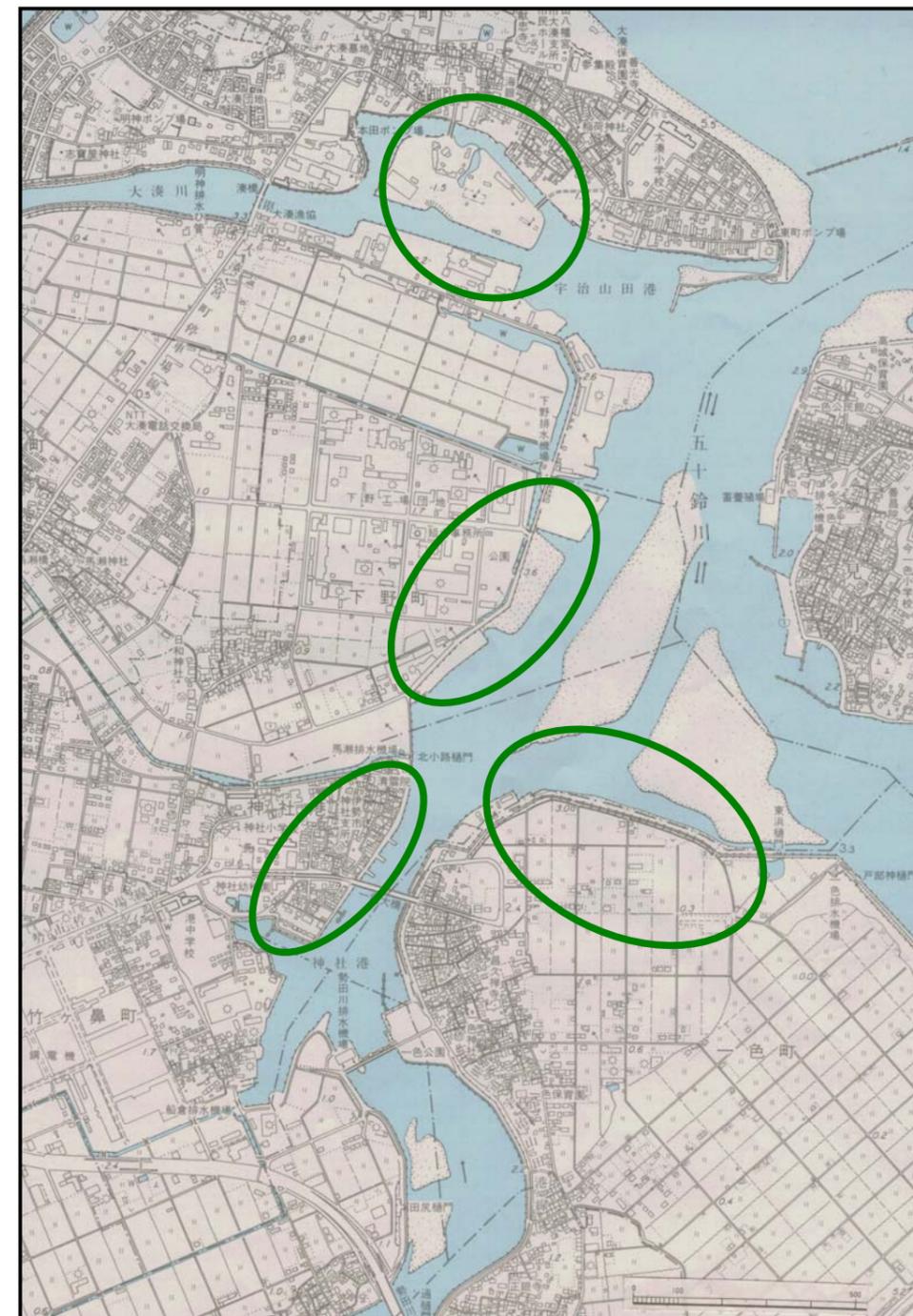


施策7 ポートタウンづくり

下の図にある4ヶ所をポートタウンとして整備します。

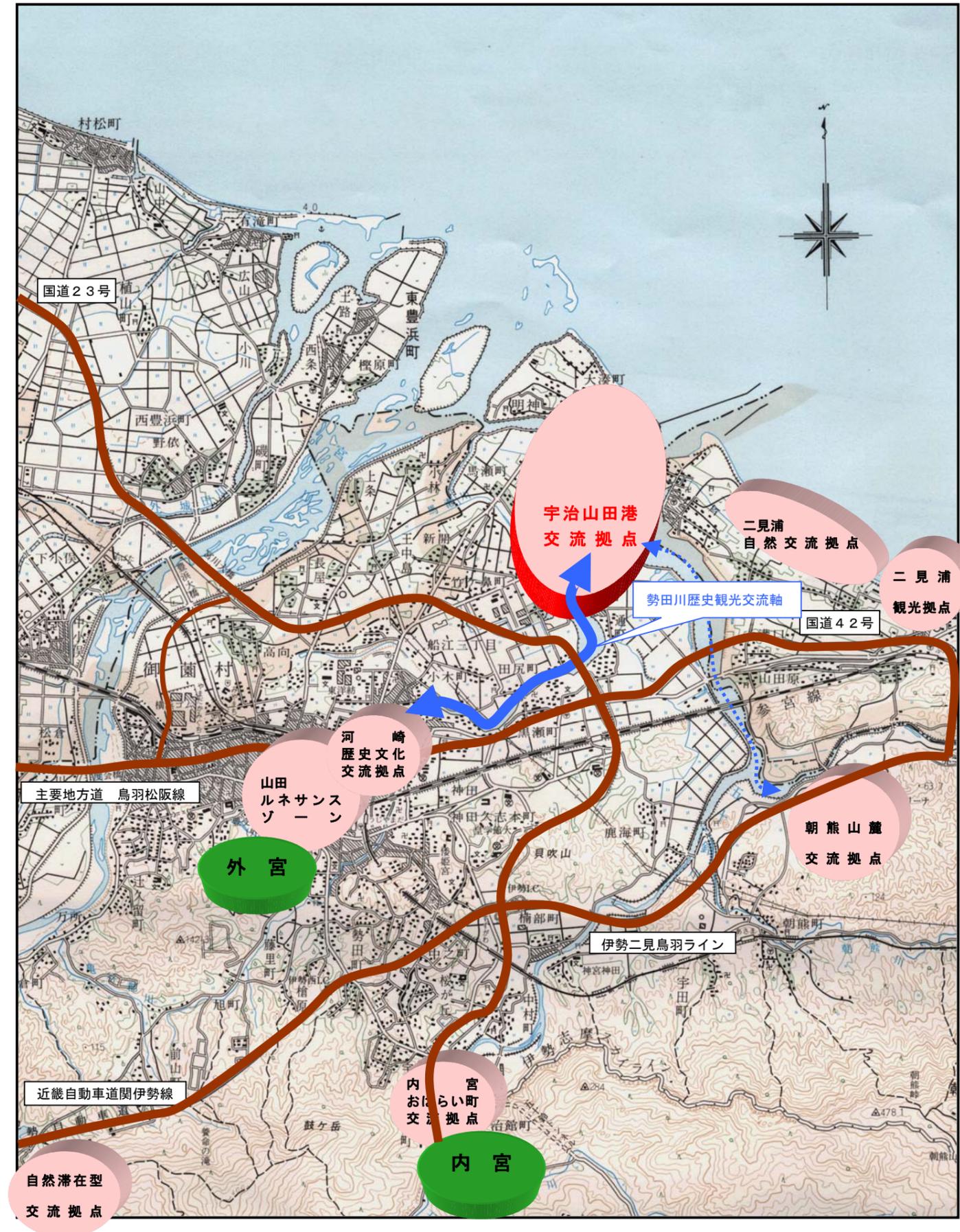
- 1 マリーナ、ポートパーク
- 2 景観・まちなみ
- 3 アメニティ広場
- 4 駐車場

ポートタウン整備箇所



施策 8 其他の交流拠点・観光資源との連携

- 1 外宮・内宮
- 2 山田ルネサンスゾーン
- 3 内宮おはらい町交流拠点
- 4 倉田山文化交流拠点
- 5 朝熊山麓交流拠点
- 6 自然滞在型交流拠点
- 7 南部自然共生拠点



4 地場産業の振興

施策1 造船業の振興

- 1 修理等ホスピタル機能の付加
- 2 造船技術者の育成
- 3 伊勢造船マイスター制度の実施

施策2 漁業の振興

- 1 荷捌き場の整備
- 2 後継者の育成
- 3 地域ブランドの確立
- 4 観光漁業の確立
- 5 販売ルート確立

施策3 工業の振興

- 1 建設用骨材供給
- 2 下野工業団地
- 3 神鋼電機、菊川鉄工、松井鉄工等

施策4 農業の振興

- 1 朝市
- 2 観光農園・市民農園の整備
- 3 花栽培

施策5 新産業の創造

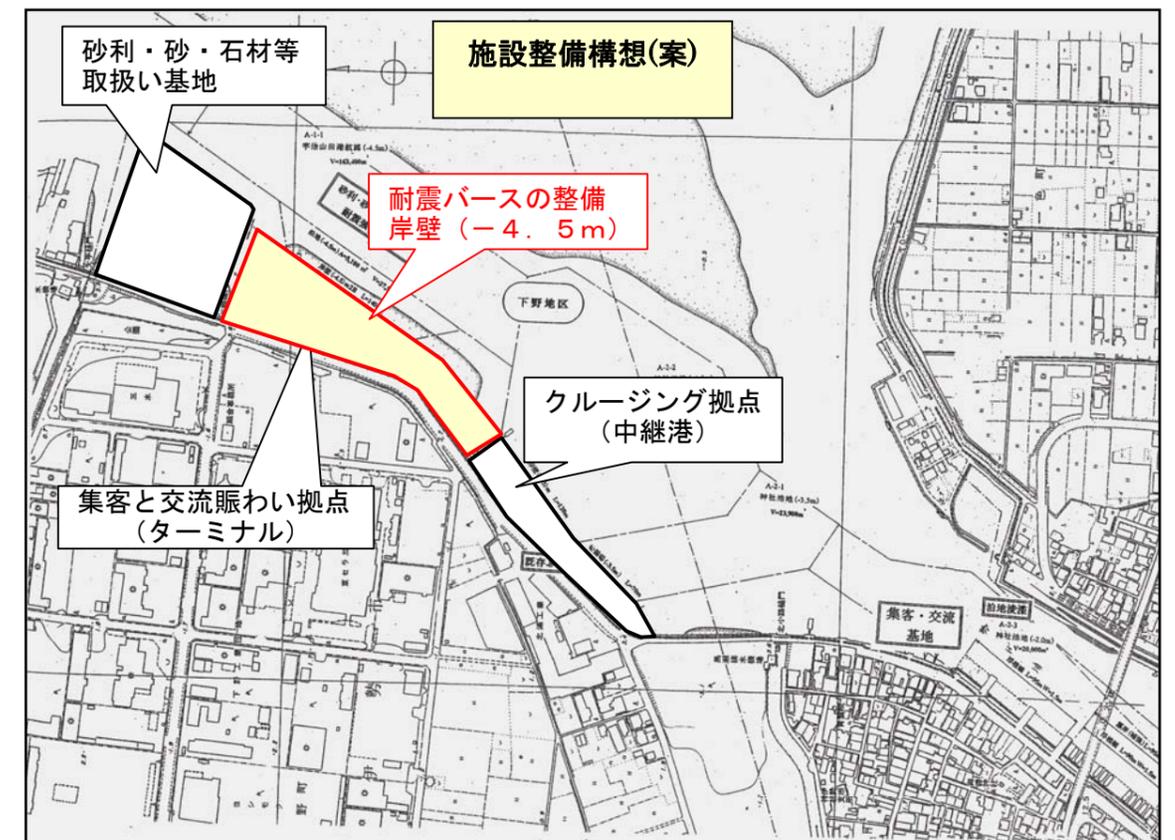
- 1 マリーナ業
- 2 小型客船等の運航業

5 防災機能の強化

施策1 防災機能の強化

- 1 耐震バースの整備

伊勢都市圏（伊勢市・玉城町・二見町・小俣町・御園村）の震災時の緊急物資輸送基地として耐震バースの整備を行います。



- 2 護岸の整備

地域海上交通アクセスの整備、防災機能の強化を図るため、引き続き五十鈴川、勢田川の護岸整備を進めます。

6 交流の推進

施策1 交流の推進

1 地域間交流の推進

現在、篠島、常滑と交流がおこなわれていますが、クルージングネットワークの確立を視野にいれ、伊勢湾、三河湾、遠州灘等の諸都市との交流を推進します。

2 地域振興イベント

祭りや地域振興イベントにより交流を推進します。

■篠島との交流 『太一御用』御幣鯛船

愛知県知多郡南知多町大字篠島字中手島、ここで古くから神宮の三節祭にお供える千鯛が作られている。

六月の月次祭には、目の下1尺5寸(約45センチ)の身卸鯛が28枚、1尺2寸(約36センチ)の大千鯛が50枚、7寸(約21センチ)の小千鯛が110枚。十月の神嘗祭と十二月の月次祭には、身卸鯛は使わず大千鯛、小千鯛のみ。毎年、合計508枚が神宮に納められている。

千鯛とは、生の鯛の内臓を除き、井戸水でよく洗い、海水で浄めて、食塩をたっぷり入れた樽に漬けて、村の倉庫に数日貯蔵されたものを西風の強い日に再び海岸に運び、潮洗いして1枚ずつ広げ、竹のくしなどを立てて注連縄を張る青竹に囲まれた浜で干した鯛である。

運搬は、昔は「太一御用」の旗を掲げた新造船で唐櫃に納めて運ばれた。河崎港から道中を露払いし、大名行列さえも下馬させ、沿道の人々は土下座したという。

篠島は、鎌倉時代は志摩国志摩郡に属し、室町時代には伊勢国度会郡に属していたことがあり、神宮領とされていた。現在も篠島にある神明神社、八王子社は内宮の東宝殿の古材で遷宮が行われており、伊勢神宮との関わりは深い。

平成11年、島の若手漁業者から「神宮から選ばれた鯛の島をPRし、御幣鯛を篠島の誇りとして再認識したい。」との声があがり、70年ぶりに昔ながらの形で内宮宇治橋から行列を組み、鯛の奉納を行った。



■どんどこ祭り(常滑との交流)

どんどこ船



中日新聞(平成13年5月13日)



舟参宮を再現した海上パレード=伊勢市神久で

昔懐かし舟参宮再現

5/13 伊勢 にぎやかにとんどこ祭り

江戸時代の舟による参神宮を目指す人たちが、宮を再現する「どんどこ祭り」(同祭り実行委員会主催)が十二日、伊勢市神久の二軒茶屋旧船着き場周辺で始まった。十日まで。

知多半島や渥美半島から、伊勢湾を渡って伊勢

船「どんどこ丸」に、愛知県常滑市の北条地区おはやし保存会の会員ら約

祭りは、木造の帆掛け

勢田川の土手には、うなぎやもち、鉢植え、常滑の招き猫などの店が軒

十五人が乗って、笛や太鼓を鳴らしながら同市神社港から二軒茶屋まで勢田川約三キロを走る「舟参海上パレード」で幕を開けた。

十三日は午前十時から午後四時までで、どんどこ丸の試乗会などがある。同実行委では、二日間約五千人の人出を見込んでいる。

問い合わせは、同実行委 電話0596(21)3108へ。



■地域振興イベント（どんどこ祭りより）



■河崎まちづくりイベント『河崎商人市&蔵まちフリーマーケット』

河崎まちづくりイベント
『河崎商人市&蔵まちフリーマーケット』
2001. 5月20日
午前 10:00 から
午後 3:00 まで
場所 河崎本通り
約600m (斜線の所)
河崎本通り 2200m (河崎本通り)
イベント案内

- 河崎商人市 (既設商店)
- 一坪市 (住民による販売)
- フリーマーケット (600mの軒下)
- ふるまい (神社前広場)
- パネロ展示 (〃)
- わんこそば (〃)
- 波切のこね (〃)
- 茶店 (〃)
- 安楽漁協によるいきいき市場と安楽てら販売 (河崎公民館前)
- 有難小学校児童のまるみそび (河崎公民館前)
- にがおこしコーナー
- 腹話術&パネロマジック
- 茶明展
- くみかみ展示
- 伊勢型紙
- 絵画展
- おのの河崎
- 合奏
- EMのPRコーナー
- 外宮にぎわい会議コーナー
- 21 ストリート
- 22 伊勢型紙
- 23 河崎音頭
- 24 写真展



賑わいをみせる河崎



☆河崎商人市&蔵まちフリーマーケット☆
=催しの最新情報= **人気爆発!!**

伊勢市が予てより準備をすすめてまいりました。「伊勢河崎商人市」の整備がよい本年度に行なわれます。また、先ほど河崎が国の登録有形文化財に、新規登録されることも発表されました。住民が中心になっての街並み保存運動や、地域の歴史文化にこだわったまちづくりの活動が、認められてのことです。一方、勢田川改修に係る護岸の整備もいよいよ大詰めとなり、商人市前岸では景観保全のための池が作られ、親水性がたかめられる堤防の工夫もなされています。これら周辺環境の整備の進捗とあわせて、まちを活かした催しや、まちづくりへの住民参加の研究や実施が、なお一層求められるようになってまいりました。

そこで、河崎のまちづくりは、人づくりから考え、人とのふれあい、交流を中心とした「河崎商人市&蔵まちフリーマーケット」を開催することに致しました。住む人、訪れる人がそれぞれに楽しさを交換できる心地よいまち河崎。そんな河崎を実感していただくために、地元商店の皆様には商人市と称して特別セールを、住民の方々には一坪市への参加をお願いし、フリーマーケット出店の皆様には其々の趣向で開設いただき、心のふれあいを基本に、対話型販売を行っていただきます。

河崎を訪れていただく皆さんには、のんびりと町を楽しんでいただき、河崎の歴史と文化に触れていただけますよう、もてなし心のある企画をしたいと考えております。どうぞお楽しみ下さい。

2001.5.20 NPO法人 伊勢河崎まちづくり衆
理事長 富田 延男

催し内容 本日限り

河崎商人市 — 河崎の地元商店が、本通り沿いで特別セール、特別サービスを行う。【22店参加】

一坪市 — 河崎の住民の方々が本通り軒先に、工夫を凝らし出店する。【11ブース】

フリーマーケット — 一般募集を行って、通り沿いの軒先を借りて出店する。【95ブース】
県外、北九州市から「下駄、かご、布など」、長野県から環境NGO「創生水」、刈谷市より「手作りアクセサリー」等5ブースが参加。

まちづくり農コーナー — ふるまい：こんにゃく田楽 400食

直営販売：河崎風わんこそば 100食、ともえ焼き100個、
アジのこね寿司 100食、サンマの押し寿司 40食、
白玉ぜんざい 30食、海産物販売、ミスタードーナツ

限定奉仕品

特別出店 — 安楽漁師とれとれ市場：ケンケン鯉 300匹を3隻の船で搬入、河岸到着10時30分
大漁旗をなびかせ「かつお船、勢田川をよる」。他販売
鯉のこね寿司：とれたての鯉で安楽の漁師さんの味つけ 200食
伊勢のれん会：地元の自慢の味(喜多や、酒徳昆布、大昔、二軒茶屋餅、カネ、若松屋)

PRコーナー — 外宮にぎわい会議、いもっこ会 (EM面)、NPO法人 伊勢河崎まちづくり衆
自転車愛好会

アトラクション—伊勢ヤートコセ(子供劇場)、河崎音頭(保存会)、子供遊び(有線小)、
絵画展(三重アートフォーラム)、写真展(YOU写真クラブ)、
写真撮影会(フォト楽)、映画会(伊勢河崎まちづくり衆)
伊勢型紙展、組み紐展、発明品展、似顔絵コーナー
将棋教室、大運芸、腹話術、バルーン、マジック、
ギターパフォーマンス、ピアノパフォーマンス

(開催本部)
NPO法人 伊勢河崎まちづくり衆 事務局 伊勢市河崎2丁目 25-32
TEL&FAX: 0596-22-4810 E-mail: machisyu@e-net.or.jp

施策1 マリン・生涯学習の充実

- 1 マリン(海洋)教育の充実
- 2 生涯学習の充実

■勢田川でのカッターこぎに挑戦している小学生

2001年(平成13年)1月26日(金曜日) (購三種郵便物認可)

伊勢市立神社小学校(橋本直校長、二百八十九人)
 で、二〇〇二年度から実施される完全週休二日制を踏まえたユニークな取り組みが行われている。学校、家庭、地域住民が連携して週末の子どもたちには文化・スポーツ活動の場を提供し、児童自らの「生きる力、生きる力」を育てるが狙い。「自主性や協働性はよくまれ、子供たちが目標を持つようになった」と成果は上々で、教育関係者の注目を集めている。

「生きる学校」
 伊勢市立神社小学校(橋本直校長、二百八十九人)で、二〇〇二年度から実施される完全週休二日制を踏まえたユニークな取り組みが行われている。学校、家庭、地域住民が連携して週末の子どもたちには文化・スポーツ活動の場を提供し、児童自らの「生きる力、生きる力」を育てるが狙い。「自主性や協働性はよくまれ、子供たちが目標を持つようになった」と成果は上々で、教育関係者の注目を集めている。

「生きる学校」
 伊勢市立神社小学校(橋本直校長、二百八十九人)で、二〇〇二年度から実施される完全週休二日制を踏まえたユニークな取り組みが行われている。学校、家庭、地域住民が連携して週末の子どもたちには文化・スポーツ活動の場を提供し、児童自らの「生きる力、生きる力」を育てるが狙い。「自主性や協働性はよくまれ、子供たちが目標を持つようになった」と成果は上々で、教育関係者の注目を集めている。

何でもトライ有意義週末

地域と連携、自主性育てる

伊勢市立神社小学校(橋本直校長、二百八十九人)で、二〇〇二年度から実施される完全週休二日制を踏まえたユニークな取り組みが行われている。学校、家庭、地域住民が連携して週末の子どもたちには文化・スポーツ活動の場を提供し、児童自らの「生きる力、生きる力」を育てるが狙い。「自主性や協働性はよくまれ、子供たちが目標を持つようになった」と成果は上々で、教育関係者の注目を集めている。

伊勢市立神社小学校(橋本直校長、二百八十九人)で、二〇〇二年度から実施される完全週休二日制を踏まえたユニークな取り組みが行われている。学校、家庭、地域住民が連携して週末の子どもたちには文化・スポーツ活動の場を提供し、児童自らの「生きる力、生きる力」を育てるが狙い。「自主性や協働性はよくまれ、子供たちが目標を持つようになった」と成果は上々で、教育関係者の注目を集めている。

平成13年1月26日 読売新聞



町の活性化に30年ぶり復活

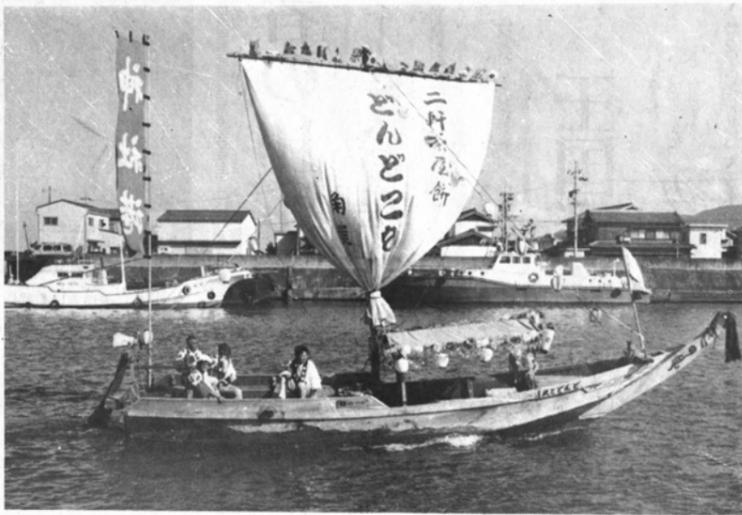
伊勢・勢田川河口で港まつり 漁船の海上パレードも

華やかさに見物客歓声

【伊勢】伊勢市港(か)好機として、町の活性化のめりを三十年ぶりに復活させた。伊勢市港(か)好機として、町の活性化のめりを三十年ぶりに復活させた。伊勢市港(か)好機として、町の活性化のめりを三十年ぶりに復活させた。

「港まつり」本通り神社前、口下開きカヌー

18:30	《踊り》ええしんりの、祭神音楽、夏祭り
18:45	《神社まつり》勢田川河口、聖徳太子、河童
19:00	《本通り共演》
19:15	《踊り》わが町神社前、伊勢音楽、お祭り
19:30	《本通り共演》御祭アケラン
20:00	《打鐘》ええしんりの、祭神音楽
20:30	《踊り》河内音楽、ええしんりの、祭神音楽
20:45	《》上野街、ダンスヒーロー
21:00	《》お祭り大鼓、伊勢音楽、21世紀音楽
21:15	《》ハピロク、ヒメノミチ、ダンスヒーロー
21:30	《》わが町神社前、お祭り、河内音楽、21世紀音楽
21:45	《》いしんりの、ハピロク、上野街、ヒーロー
22:00	《》ダンスヒーロー、上野街、ヒーロー



華やかに飾りつけた漁船などの海六レド、伊勢市神社前、勢田川河口で

船参宮を再現 伊勢・神社港 約三十年ぶりに復活した。同地区は、昔から三河地方などからの船の発着地としてにぎわった所。しかし、陸路の進歩で、港町の歴史も忘れられるようになった。お伊勢参りの、海の玄関口として栄えた伊勢市神社港(かみやしろ)地区で十五日、昔の賑わいを再現しようと、伊勢市港(かみやしろ)地区で「港まつり」が行われた。この日は、船参宮(ふなさんご)の再現もあつた。当時の活気があつた。

同地区内の勢田川では、現代の船参宮を再現。水谷市長ら来賓約千人が大規模クルーザーに乗り込み、伊勢湾口まで任意の体験船をした。また、地区内では、まちなみオリエンテーションがあり、家族連れら約百二十人が参加。郷土史研究家の沖林一郎さん(か)の案内で石造物巡りをし、港町として栄えた郷土の歴史を学んだ。

このほか、青年らによるみじが繰り出され、夕方からは地元の舞臺の木やり披露や、花火などがあつた。祭りは夜更けまで盛り上がった。

V アクションプログラム 《 第1期戦略（概ね10年間） 》

まちづくりの柱

主な施策

1 「まちの宝物」発掘・活用

1) 『まちの宝物』発掘・活用（地域資源）

- 歴史・文化、社寺仏閣、伝統行事、まつり、プレジャーボート

2) 『まちの宝物』発掘・活用（地場産業）

- 造船業、漁業、農業

2 交通アクセスづくり

1) 海上アクセスづくり

- 可能性調査
- 体験イベント
 - 中部国際空港、津松阪港、鳥羽港等
 - 勢田川・五十鈴川

3 集客と交流拠点づくり

1) 海の玄関口づくり

- 整備計画の作成

2) 賑わい拠点づくり

- 整備計画の作成

3) クルージングネットワークの確立

- 拠点マリーナ等との交流（意見交換等）
- クルージング体験イベントの実施

4) レクリエーション拠点づくり

- 大湊鷺が浜海岸の有効活用
- マリーナの整備
- ポートパークの整備（ビジター用）

5) 歴史・文化の継承

- 宇治山田港の豊かな港湾史の研究
- まちかど博物館の整備

6) 景観・まちなみづくり

- 景観まちなみウォッチングの実施
- イメージづくり
- （仮）景観まちづくり条例の適用

8) 他の交流拠点・観光資源との連携

- 船参宮体験イベントの実施

4 地場産業の振興

1) 造船業の振興

- 伊勢工業高校との交流
- 伊勢造船マイスター制度の調査研究

2) 漁業の振興

- 可能性の検討（観光漁業・産地直送市）

3) 工業の振興

- 可能性の検討

4) 農業の振興

- 可能性の検討（朝市、観光農園、市民農園、花栽培）

5) 新産業の創造

- 可能性の検討

5 防災機能の強化

1) 護岸の整備

- 五十鈴川、勢田川

6 交流の推進

1) 交流の充実

- 地域間交流の推進
- 地域振興イベント実施

7 マリン・生涯学習の充実

1) マリン・生涯学習の充実

- マリン（海洋）教育の推進
- 生涯学習の推進

VI 構想推進のために

市民・企業(事業者)・行政の役割

21世紀のまちづくり・港づくりは、地域の特性を活かし、多様化する市民ニーズ、社会ニーズに応じていく、きめ細かなものが必要です。

そのためには、市民一人ひとりがまちづくり・港づくりへの認識を深め、積極的に参加し、市民・企業(事業者)と行政の連携と役割分担により、進めていくことが大切です。

市民の役割

新しい時代のまちづくり・港づくりを進めるには、まちや港に対する市民一人ひとりの深い認識、誇りと愛着が欠かせません。そのため、まちづくり・港づくりに対する理解を深め、望ましいまちのあり方や港のあり方について話し合い、自らできることに自主的に取り組むとともに、NPOやNGO、ボランティア団体など輪を広げ、市民発意のまちづくり・港づくりを積極的に展開していくことが望まれます。

企業(事業者)の役割

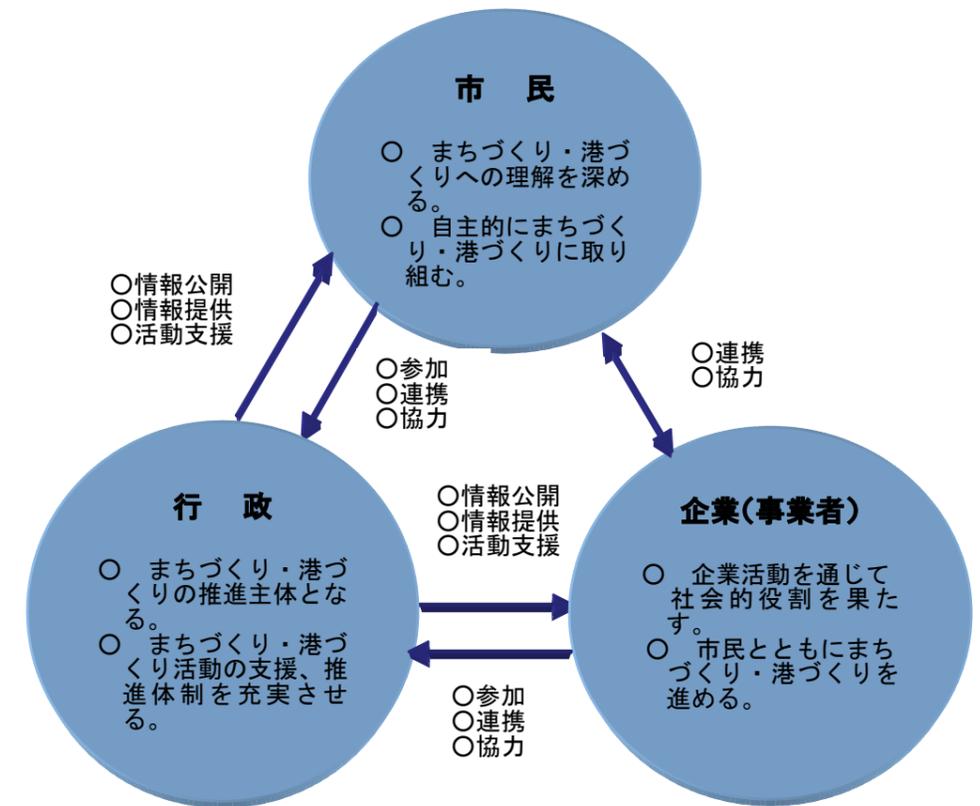
企業(事業者)は、地域における企業活動や経済活動などを通じて、直接的・間接的にまちづくりに大きな関わりをもっています。

そのため、企業(事業者)も市民の一人として、まちづくりに対する理解を深め、行政との連携、市民との協力のもと、まちづくりの寄与など社会的な役割を果たしていくことが求められます。

行政の役割

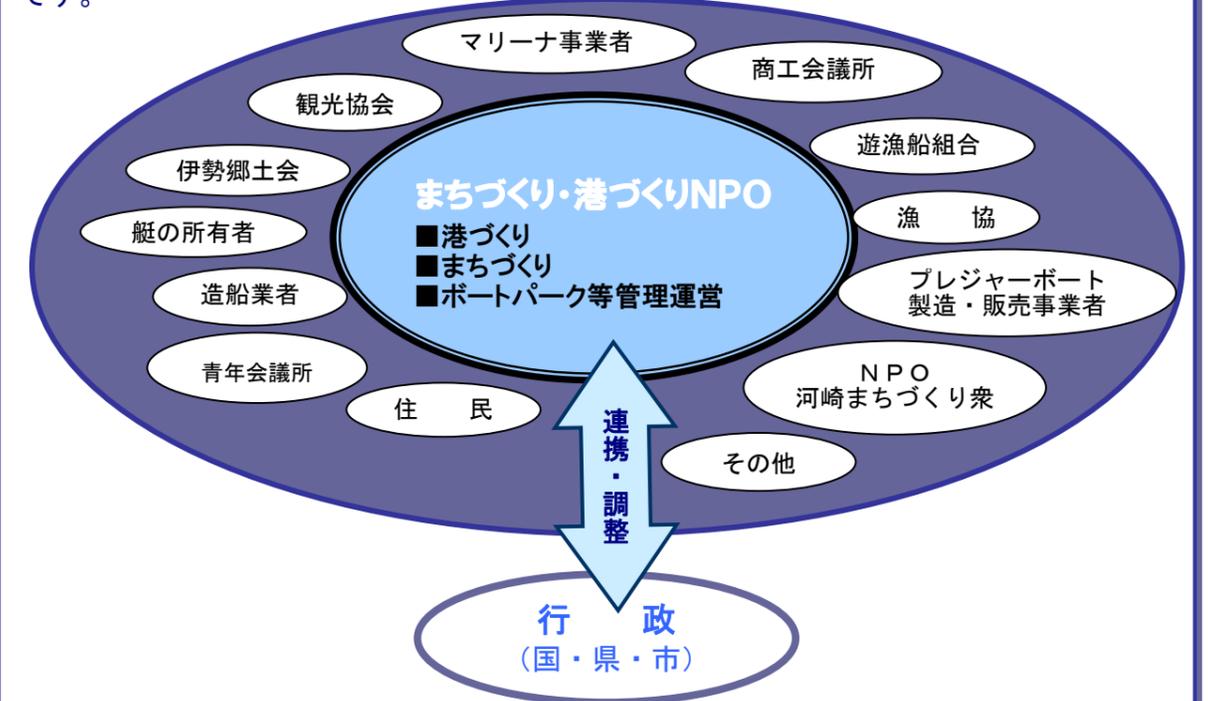
行政は、具体的なまちづくり事業における推進主体としての役割を担うとともに、市民、企業(事業者)の自主的なまちづくり活動を積極的に生かしていくことが求められます。そのため、まちづくりに関する情報公開・情報提供や自主的なまちづくり活動に対する支援策確立、まちづくり推進体制の充実が必要です。

協働体制(概念図)



まちづくり・港づくりNPO

関係者によりNPOを設立し、まちづくり・港づくりを進めます。イメージは次の通です。



プレジャーボートの係留・保管対策

I 現状と課題

※放置艇の定義

港湾、漁港、河川等の公共用水域において継続的に係留等されている船舶のうち、水域管理者の認めた区域又は施設以外の区域又は施設等であり、かつ、法律、条例等で定められた手続きを経していないもの。

(河川法適用河川については、河川法（昭和39年法律第167号）第24条、第26条等に基づく河川管理者の許可なく不法に河川内に係留されている船舶)

放置艇の係留状況



■放置艇は社会問題

プレジャーボート需要の増大を背景に、港湾、漁港、河川等の公共水域に放置されるプレジャーボート、いわゆる放置艇が全国的に社会問題として顕在化してきています。

■宇治山田港には約 660 隻の放置艇が係留

宇治山田港には約 340 隻の漁船と良い釣り場に近く、広い静穏水域があることから約 660 隻の放置艇（プレジャーボート）が係留されています。

係留状況は、図1のとおりです。

■県内の放置艇のうち約 26%が宇治山田港に係留

県内では約 2500 隻の放置艇が確認されていますが、そのうちの約 26%が宇治山田港に係留されています。

■宇治山田港においても放置艇対策の早急な対応が必要

宇治山田港においても、①沈廃船化、②係留場所の私物化、③公共施設の破損、④船舶航行への影響、⑤台風、高潮等による転覆時の水面汚濁、⑥艇の流失による災害の発生、⑦子供たちの無断立入など放置艇の管理が課題となっています。

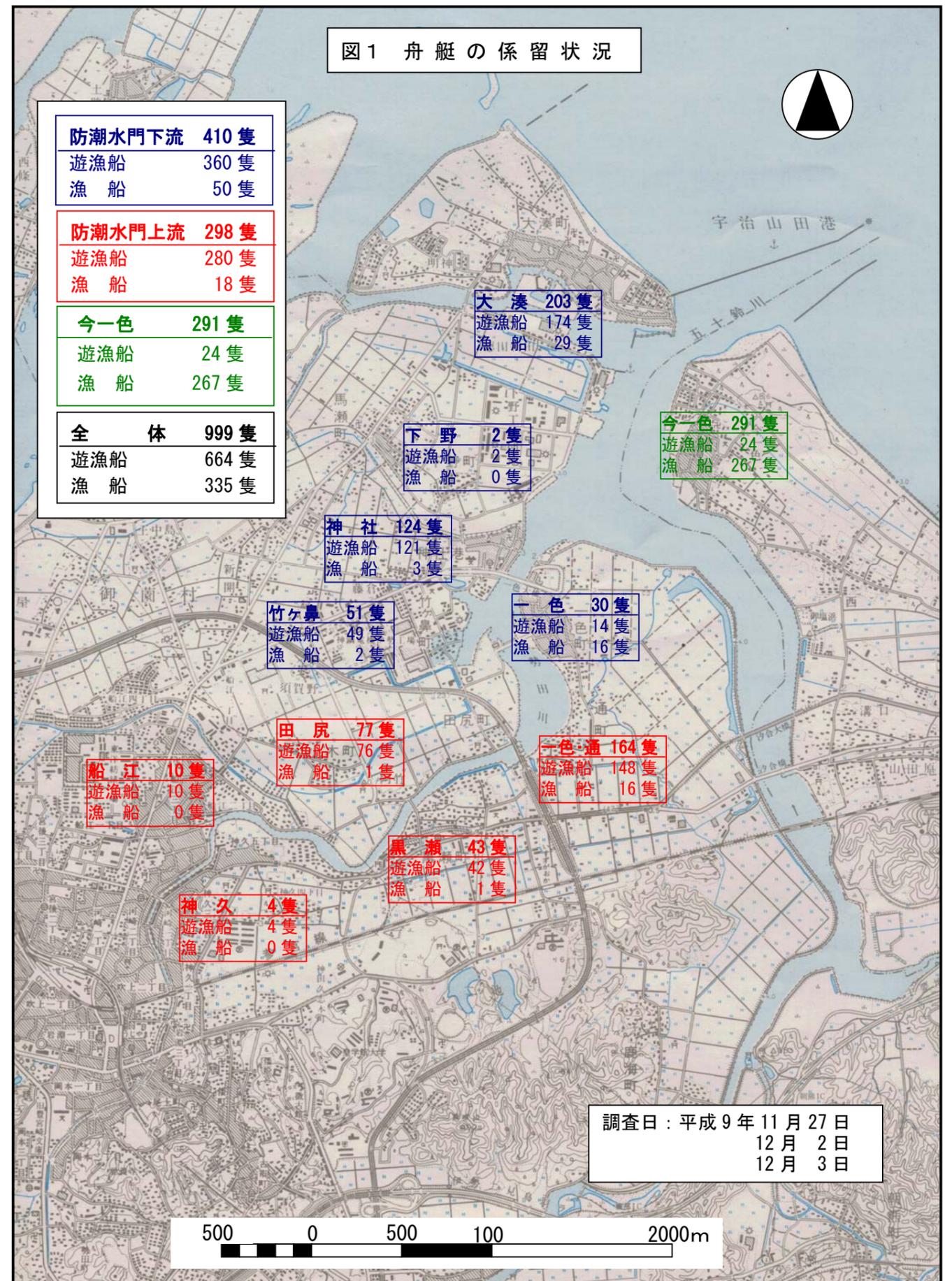
これら放置艇が引き起こす問題点は、公共用水域の適正利用、災害・安全対策など港湾、河川の管理上の問題にとどまらず、地域の環境保全対策など早急な対応が必要です。

■プレジャーボートを地域振興に結びつけることが課題

プレジャーボートをまちの宝物として捉え、いかに地域振興に結びつけていくかが課題です。

■教育の場、情報の提供等が必要

放置艇問題が発生する要因として、所有者のモラル、責任感、遵法意識等の欠如に起因するものも少なくありません。教育の場の確保や所有者への啓発、情報の提供等に努める必要があります。



II 係留・保管対策の基本的な考え方

※プレジャーボート係留・保管対策に関する提言

プレジャーボート対策として、運輸省港湾局、水産庁、建設省河川局が合同で、3省庁共通の基本方針や今後取り組むべき施策をまとめたもの。要点は以下のとおり。

現状認識

- 放置艇問題の早急な解消の必要性
- プレジャーボートを活用した地域振興

基本方針

- プレジャーボート活動に対する基本的な視点の確立
- プレジャーボート所有者の自己責任の徹底と製造・販売事業者による取り組みの推進
- 規制措置と係留・保管能力の向上を両輪とする対策の推進多様な主体間の連携の強化

※プレジャーボート係留・保管計画

地域における放置艇の規制措置、公共及び民間のプレジャーボート係留・保管施設の整備計画、プレジャーボートを活用した地域振興方策などを盛り込んだ、プレジャーボート係留・保管対策を進めるための総合的な計画

- この計画は、関係者のみならず、地域住民等に対してもプレジャーボート係留・保管対策への対応方針等を明らかにするため、広く公表され、その計画についての情報提供に努める必要があります。

※プレジャーボート係留・保管対策推進のための連携体制の確立

- 国と地方の連絡調整だけでなく、港湾、漁港及び河川の各水域管理者、地方公共団体、警察機関、海上保安機関、民間マリナー事業者、プレジャーボート製造・販売事業者、漁業関係者等との情報交換や事業調整などの横断的な連携を図っていく必要があります。

係留・保管対策について、平成10年3月、プレジャーボートによる海洋性レクリエーションを活用した地域振興方策調査委員会より「プレジャーボート係留・保管対策に関する提言」が出されています。

今後取り組むべき主要な施策が以下のとおりあげられています。

(1) プレジャーボート所有者の自己責任の徹底と製造・販売事業者による取り組みの推進

- ①所有者意識の向上
- ②所有者の明確化
- ③保管場所の確保
- ④適正な受益者負担の実現
- ⑤水域や施設での安全確保と環境保全の充実
- ⑥プレジャーボート製造・販売事業者による取り組みの推進

(2) 多様な主体間の連携の強化

- ①プレジャーボート係留・保管計画の策定
- ②プレジャーボート係留・保管対策推進のための連携体制の確立

(3) 水域特性や地域の実情に応じた規制措置の実施

(4) 係留・保管能力の向上

- ①既存マリナー等の收容能力の活用
- ②係留・保管施設の整備
- ③暫定的な係留・保管水域の活用
- ④自宅等陸上保管への対応
- ⑤係留・保管施設の管理運営体制の充実
 - 安全及び環境管理の徹底
 - 情報・サービス機能の強化
 - 施設間のサービスネットワークの構築
- ⑥効率的・効果的に係留・保管能力を向上させるための視点
 - 係留・保管能力の向上に向けた整備水準の明確化
 - 既存ストックの有効活用
 - 民間活力の活用

(5) 地域振興及び地域間交流への貢献

①地域社会との共生

- 漁業等地域産業との共存
- 内陸の観光資源との連携
- 海洋教育等の充実

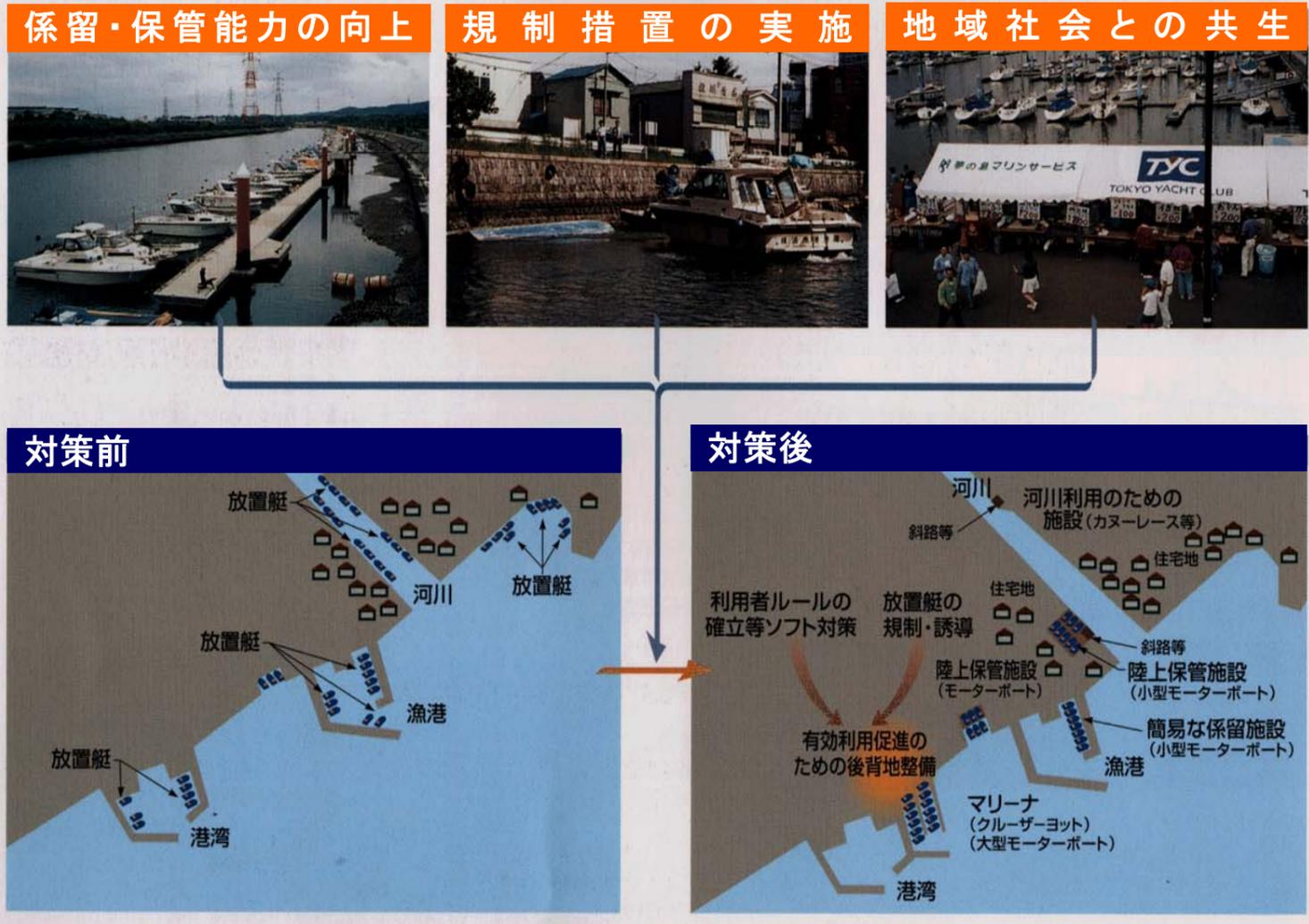
②国民の幅広い参加

- 水陸のパブリックアクセスの確保
- 係留・保管施設の魅力度の向上
- 地域振興イベントの開催等利用機会の拡大

③交流機能の充実

- 地域社会との交流
- ビジターバスの整備
- クルージングネットワークの確立

■プレジャーボート係留・保管計画イメージ

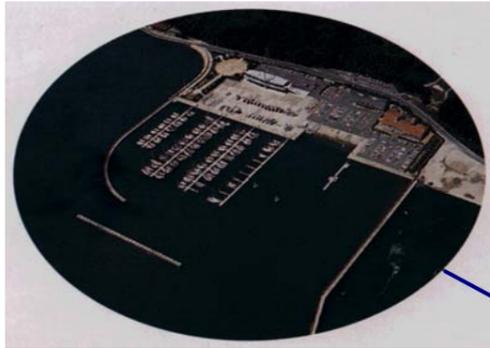


※ 運輸省港湾局作成パンフレット『プレジャーボート係留・保管対策の方向』より抜粋

■プレジャーボート係留・保管施設整備イメージ

運輸省港湾局作成パンフレット『プレジャーボート係留・保管対策の方向』より抜粋

既存マリーナの收容能力の活用



暫定的な係留・保管水域の活用



自宅等の内陸保管への対応



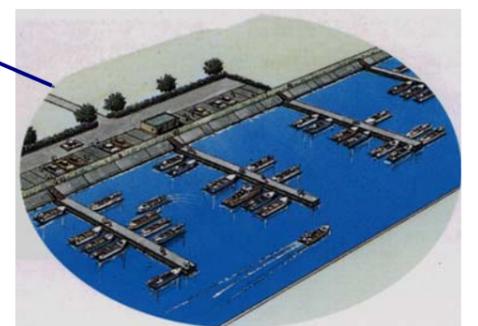
臨海部における
陸上保管の促進



民間マリーナに対する支援



ボートパークの整備



Ⅲ 宇治山田港における係留・保管対策

※規制措置

《河川法》

平成9年6月改正河川法

■不法係留船舶等の除却を促進するため、除却した後、引き取りに来ない不法係留船舶等について、河川管理者が公正な手続で売却、廃棄、売却代金の保管等が行えるよう措置されました。

平成10年河川局長通達

■河川区域内のプレジャーボート等船舶の係留は、係留杭等の施設を設置して係留する場合には法第24条、第26条等の規定に基づく河川管理者の許可が必要です。

■係留施設を設置することなく係留する場合も、通常の一時係留でない場合には、法第24条等の規定に基づく河川管理者の許可が必要です。

■河川管理者の許可を得ないで河川区域内に係留している船舶は不法係留船であり、法による強制的な撤去措置の対象となります。

《港湾法》

平成12年3月改正港湾法

■放置艇に対する規制として、港湾区域のうち港湾管理者が指定した一定区域内の船舶の放置等を禁止するとともに、港湾管理者が撤去・保管した所有者不明の放置艇等は、その売却・廃棄等の処分を行うことができるようになりました。

1 規制措置の考え方

放置艇問題を解消するためには、規制措置と係留・保管能力の向上とを両輪とする対策を推進する必要があります。

規制措置は、公共水域の利用の適正化、災害安全対策、あるいは地域の環境保全対策の観点から行ないます。

河川区域、港湾区域での放置艇規制の考え方は次のとおりです。

①河川区域

不法係留船の数が多い等の理由により計画的な不法係留船対策を講じる必要のある河川について、管理者は、不法係留船対策に係る計画を策定の上、重点撤去区域を年次的に設定し、恒久的係留・保管施設の設置が認められた区域を除き、不法係留船の計画的な撤去が行なえます。

計画には、次の事項を定めます。

- 重点的撤去区域の設定に係る年次計画及び同区域における不法係留船の強制的な撤去措置に係る年次計画
- 暫定係留区域を設ける場合には暫定係留施設設置に係る年次計画
- 斜路及び船舶上下架施設の設置に係る年次計画
- 河川における恒久的係留・保管施設の整備に係る年次計画等

年次計画には、各年次における撤去対象船舶数、恒久的係留・保管施設及び暫定係留施設の収容能力等の必要な事項を定めます。

②港湾区域

平成12年3月の港湾法改正により、例えば、港湾施設の建設予定地や係留施設の前面など、港湾管理者が放置禁止水域を指定し、船舶等を捨てたり、放置する行為を禁止することができるようになりました。

海洋性レクリエーションの振興を図りつつ、港湾区域における放置艇解消のための施策として、適正な保管場所の整備、港湾管理者と河川管理者、漁港管理者との連携による規制措置の実施、沈没船の処理等総合的な放置艇対策を推進しています。

※小型船舶の登録等に関する法律

概要

- 小型船舶の登録及び総トン数の測度
 - ・小型船舶（総トン数20トン未満の船舶のうち、漁船等を除く船舶）の所有者は、国土交通大臣の登録を受けなければ、航行の用に供してはならない。
 - ・登録を受けた小型船舶の所有権の得喪は、登録しなければ第三者に対抗することができない。
 - ・小型船舶の所有者は、国土交通大臣より通知を受けた船舶番号を当該船舶に表示しなければならない。

③小型船舶登録制度の創設

放置艇の適正な保管場所への誘導や不法投棄の未然防止、多重売買等のトラブルの防止や信用販売の円滑化等を図る観点から「小型船舶の登録等に関する法律」が平成13年7月4日公布され、施行（公布の日から1年以内で政令で定める日 平成14年4月1日目標）後3年間で小型船舶が登録される予定です。

④係留・保管計画を検討する上での前提

- 国道23号上流を係留・保管禁止区域とします。

国道23号上流の係留状況



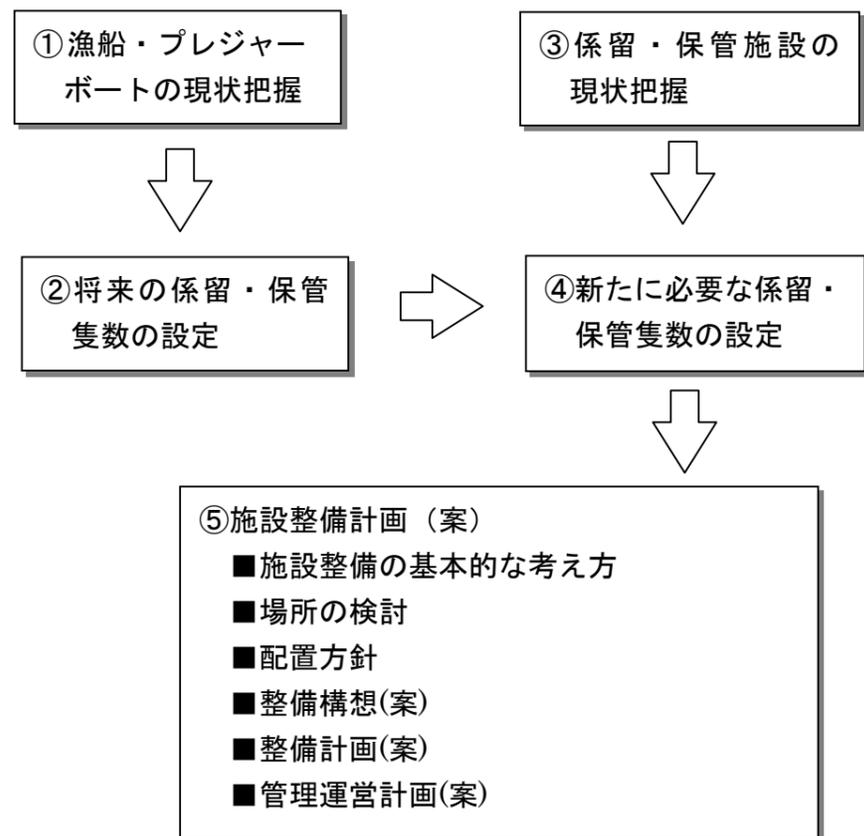
係留・保管計画禁止区域



2 漁船・プレジャーボート係留・保管計画（案）

漁船及びプレジャーボートの係留・保管計画（案）は、次のプロセスで作成します。

《係留・保管計画策定プロセス》



①漁船・プレジャーボートの現状把握

平成9年の調査では、宇治山田港に漁船335隻、プレジャーボート664隻が係留しています。



②将来の係留・保管隻数の設定

三重県の平成10年度の調査では、2010年に2074隻に増大すると推計していますが、ここでは、当面の目標として、漁船はほぼ現状の335隻（伊勢市68隻・今一色267隻）、プレジャーボートは県推計の約7割にビジター100隻を加えた約1600隻で設定します。

■ 漁 船	335隻
■ プレジャーボート	1600隻

③係留・保管施設の現状把握

- 漁 船
 - 二見町今一色の臨港地区漁港区に267隻保管することができます。
 - 一色に 隻保管することができます。
- プレジャーボート
 - 民間のマリーナ施設であるゴーリキマリンビレッジに20隻保管することができます。
 - 将来、150隻に拡張する計画があります。

④新たに必要に係留・保管施設の設定

- 漁 船

漁船は、既存ストックの更新を基本方針とし、新たな施設の整備は行いません。
- プレジャーボート

既存ストックは、民間のマリーナ施設であるゴーリキマリンビレッジの20隻と少なく、必要とするプレジャーボートの係留・保管施設は、1600隻とします。

⑤施設整備計画（案）

※マリーナ

マリーナはプレジャーボートの単なる保管場所ではなく、海洋性レクリエーションの基盤として、プレジャーボートの発着、係留・保管のための施設及びそれに伴う各種サービス施設を有する総合体

役割

- ①保管艇に対する役割
 - マリーナの基本業務で、艇の保管に加え、利用者の安全かつ快適なプレジャーボート活動をサポート
 - 保管場所の提供
 - 給油、修理及び情報等のサービス提供
 - 安全確保
 - クルージング等マリンプレイの指導
- ②保管艇以外に対する役割
 - クルージングで海から、またはトレーラーで陸から来る艇を受け入れる役割
 - ビジターの受入
 - ビジターへのサービス提供
- ③一般市民に対する役割
 - 一般的に公園、広場、レストラン等に隣接したマリーナが憩いの場を提供したり、マリンウイーク（体験乗船会）等により乗船機会を提供する役割
 - 親水・アメニティ空間
 - ヨット教室・イベント等海洋性レクリエーションの普及啓発基地

※ポートパーク

マリーナが幅広い役割を有しているのに対し、ポートパークは基本的にプレジャーボートの保管場所の提供としての役割だけ

■係留・保管施設整備の基本的な考え方

係留・保管施設の配置検討には、

- プレジャーボート所有者へのルール・マナーの啓発機能
- 市民への海洋性レクリエーションの普及・啓発機能
- 地域振興機能

を持たせることを考慮する必要がありますが、すべての施設にこれらの機能を持たせることは施設整備費用・維持管理費用等の面から困難で、核となるマリーナと簡易な係留・保管施設を有機的に連携させることを基本方針とします。

また、地場産業である造船所を船のホスピタル機能として活用します。

施設配置は、造船施設のストックを活用し、大湊にマリーナ、その他は簡易な係留・保管施設とします。

■係留・保管場所の検討

係留・保管場所は、次の9箇所を候補地として、その可能性について検討します。

1

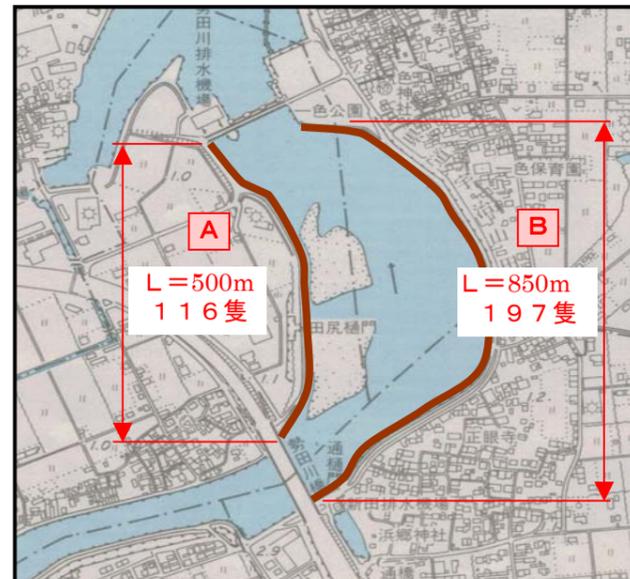
【算出根拠】

A 500m/4.3m
=116隻

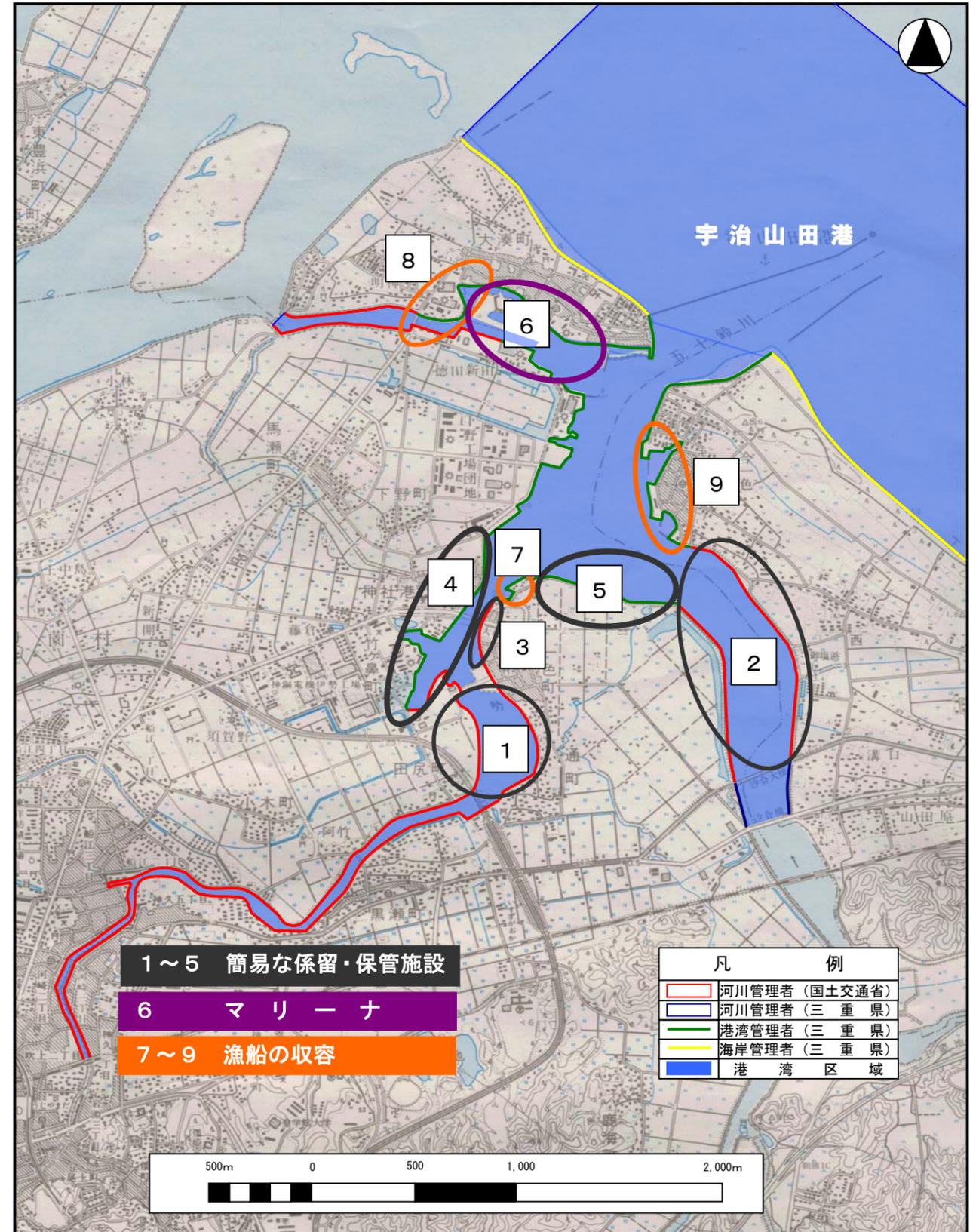
B 850m/4.3m
=197隻

計

116隻+197隻
=313隻



係留・保管適地の検討箇所





4

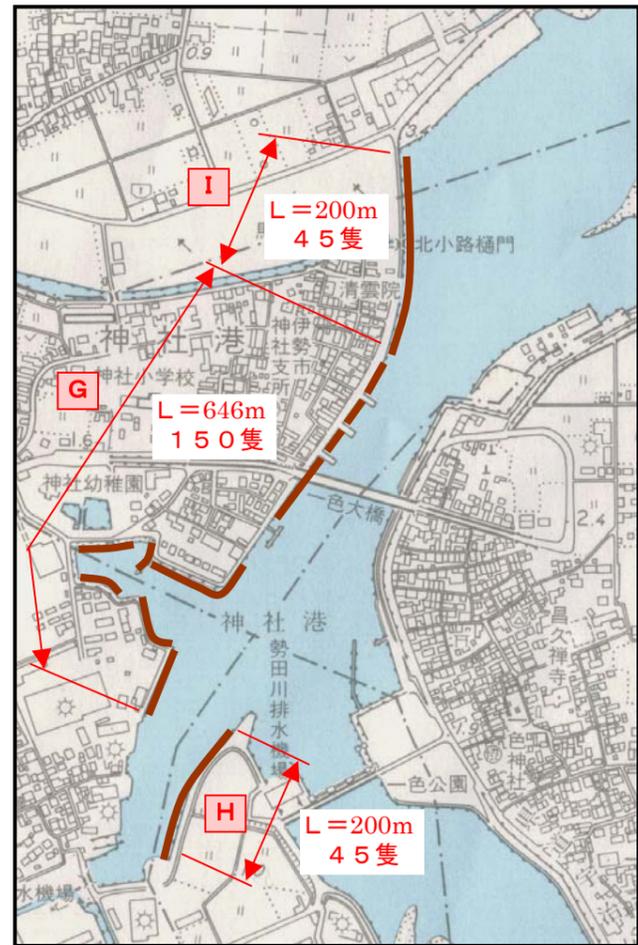
【算出根拠】

G 646m / 4.3m
= 150 隻

H 200m / 4.3m
= 45 隻

I 200m / 4.3m
= 45 隻

計 150 隻 + 45 隻
+ 45 隻
= 240 隻



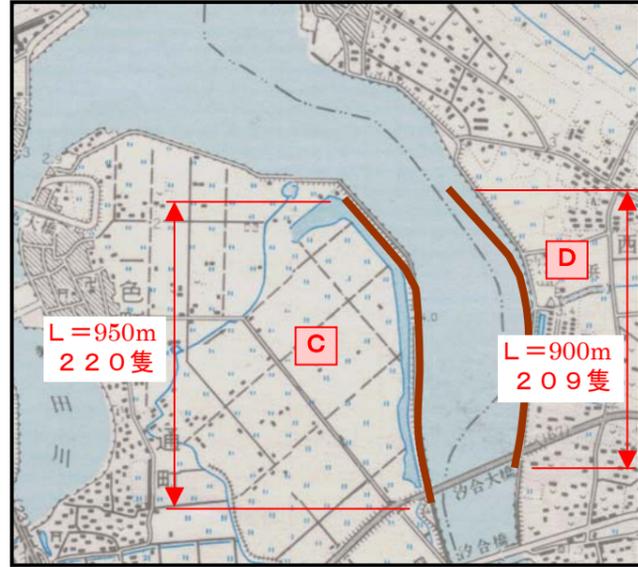
2

【算出根拠】

C 950m / 4.3m
= 220 隻

D 900m / 4.3m
= 209 隻

計 220 隻 + 209 隻
= 429 隻



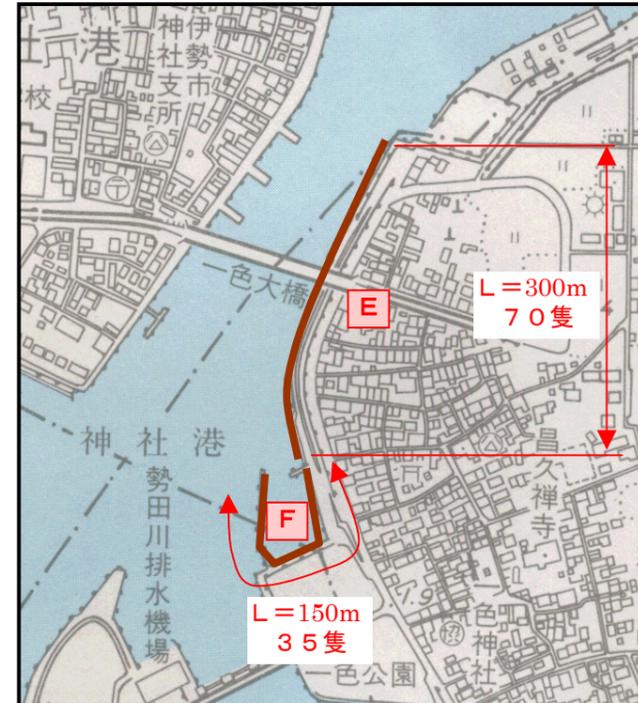
3

【算出根拠】

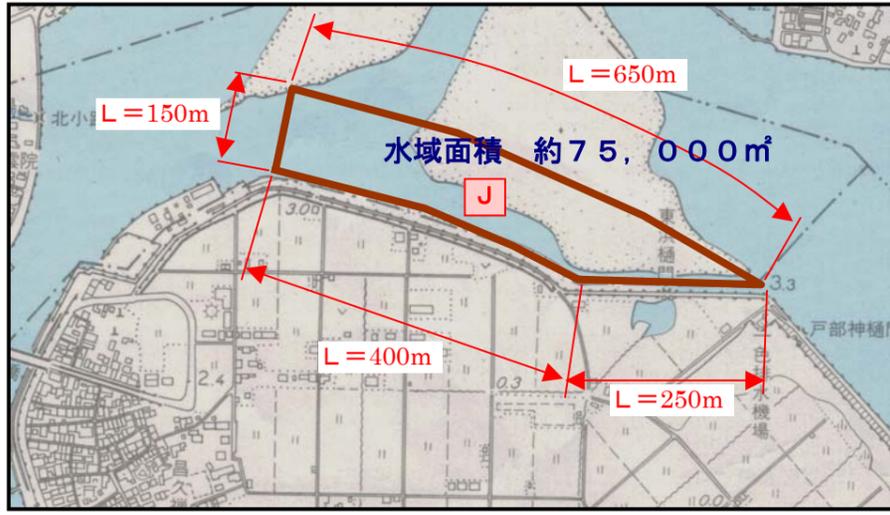
E 300 / 4.3m
= 70 隻

F 150m / 4.3m
= 35 隻

計 65 隻 + 35 隻
= 105 隻



5



水面利用 あるいは 陸上保管

棧橋等必要な施設があるため、縦1列付けの約2倍のスペースを想定し

算出 75,000㎡ / 100㎡ = 750 隻

※陸上保管の場合は、艇の収容スペースに駐車場を確保。算定式は同上

C



E

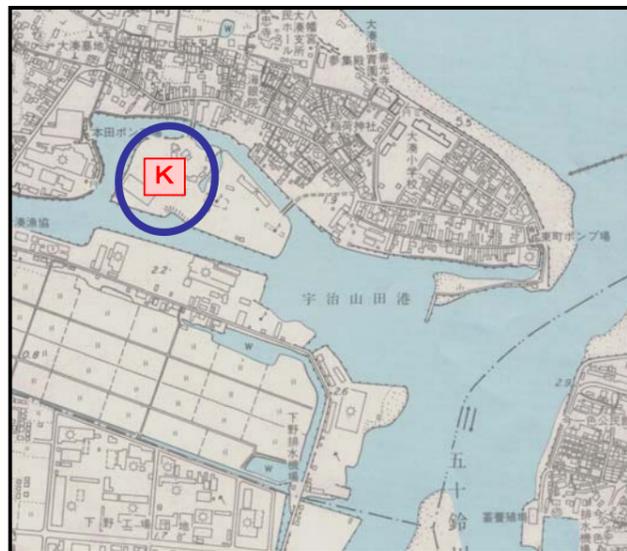


F





□ 既存 20隻
□ 計画 150隻

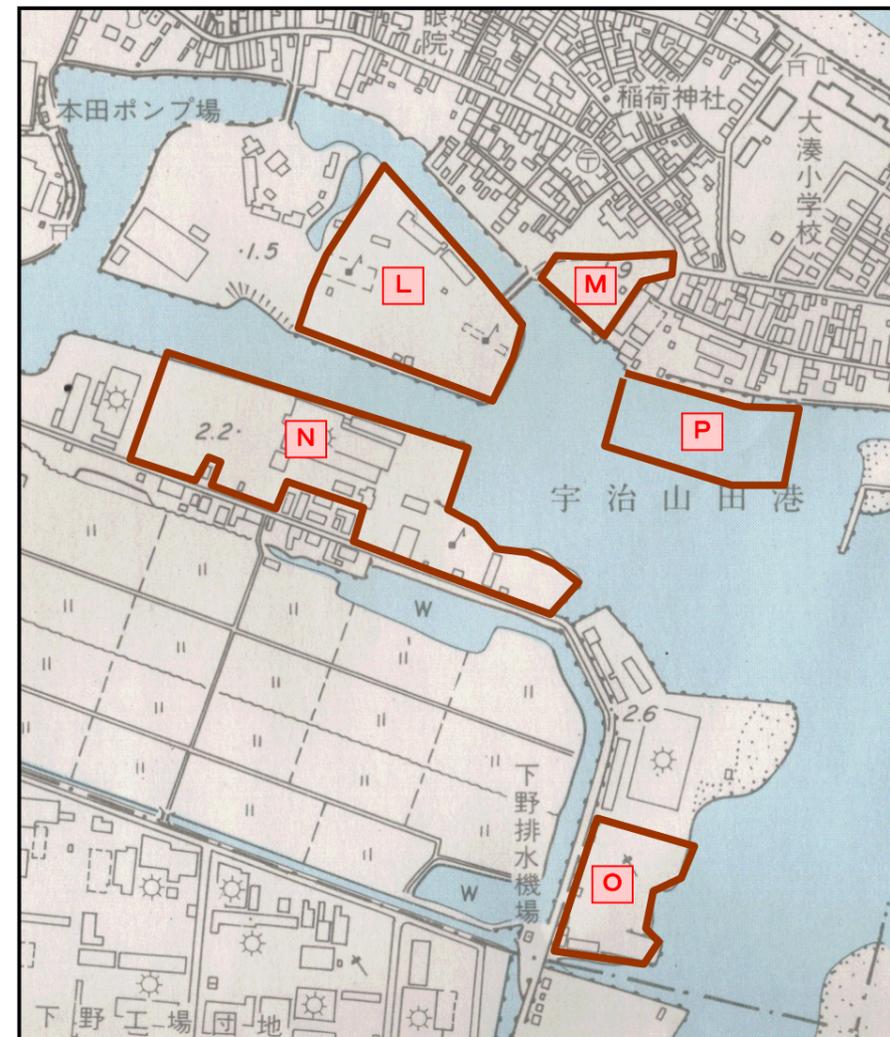
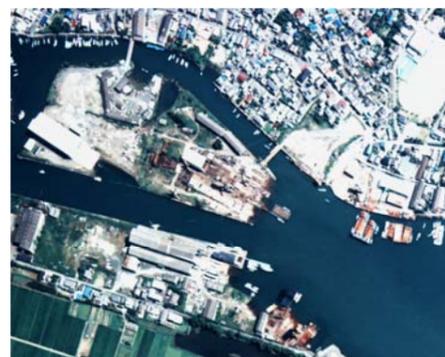


マリーナ

■ ゴーリキマリンビレッジ



□ 既存 20隻
□ 将来計画 150隻



検討のための原単位の設定

次のとおり設定します。

■ 対象プレジャーボート

	(全長)	×	(全幅)	×	(喫水)
①クルーザーモーターボート	9.0m		3.6m		1.1m
②クルーザーヨット	9.0m		3.2m		1.8m

■ 航路・泊地水深 -2.5m

■ 水域保管面積 170m²/隻

■ 陸上保管面積 100m²/隻 (大型艇・駐車場)

陸上保管	
	利用面積 (m ²)
L	8000
M	4000
N	8000
O	6000
計	26000

水域保管	
	面積 (m ²)
P	15000

※ 敷地面積と利用面積は一致していません。

7

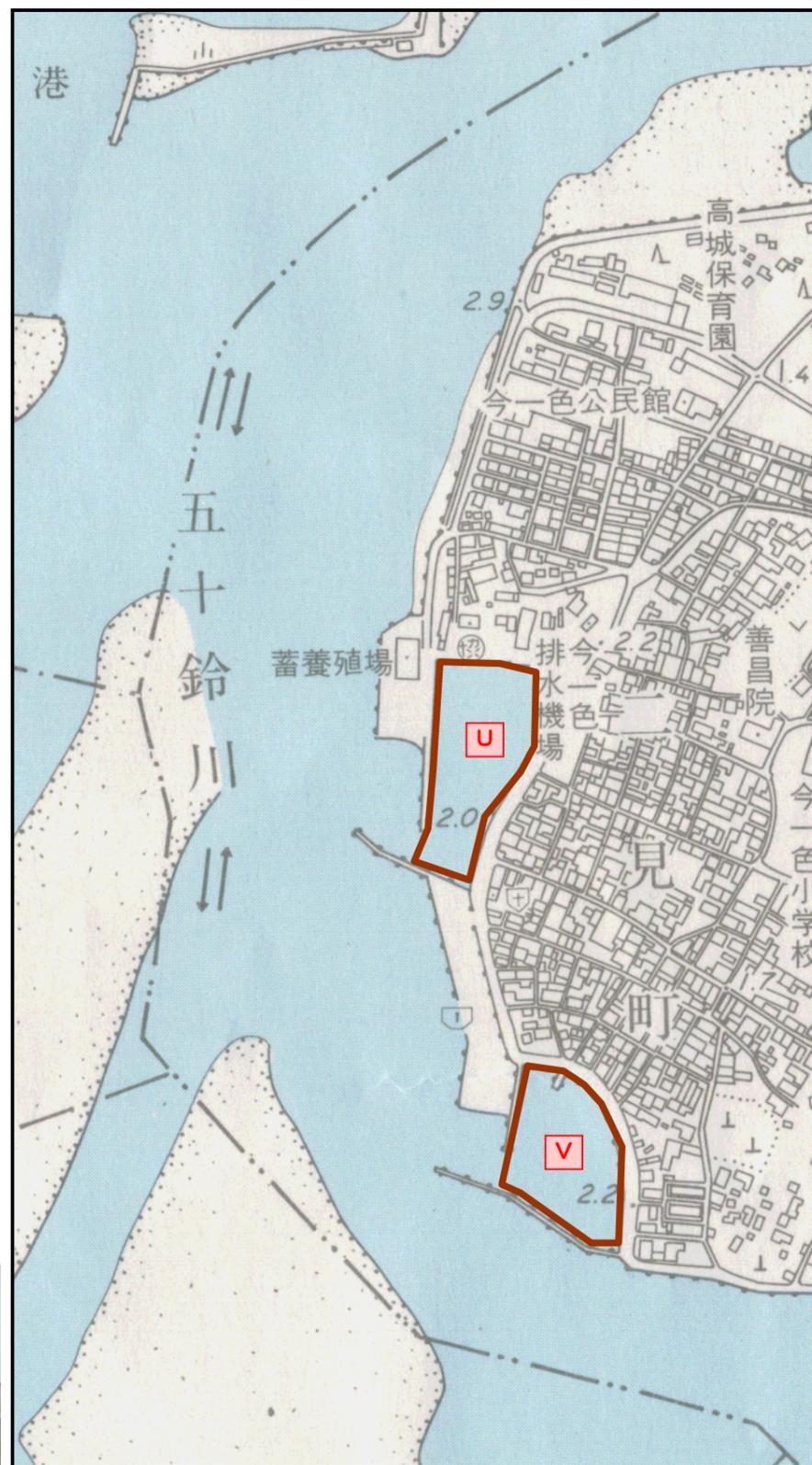
Q



Q 30 隻

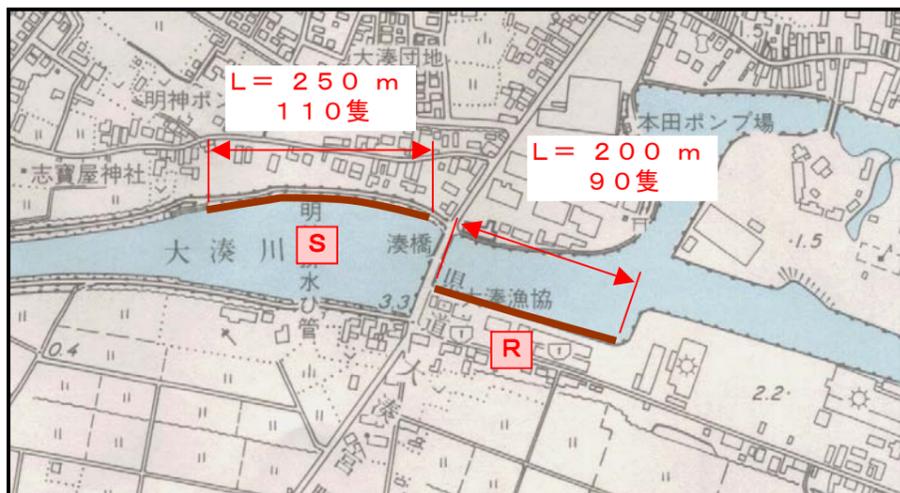


9



8

R



U



V



S



R 200m/2.3m=87 隻

S 250m/2.3m=109 隻

U

V

番号	位置	延長or面積	原単位	保管能力(隻)	護岸管理者	漁船・プレジャーボートの別	評価	整備手法	課題等	整備時期	備考
1	A	500 m	4.3 m/隻	116	河川管理者	プレジャーボート	×	■河川環境整備 ■占用許可	泊地水深確保のための浚渫必要		暫定係留施設
	B	850 m	4.3 m/隻	198	河川管理者	プレジャーボート	×	■河川環境整備 ■占用許可	駐車場の確保		暫定係留施設
2	C	950 m	4.3 m/隻	221	河川管理者	プレジャーボート	×		泊地水深確保のための浚渫必要		
	D	900 m	4.3 m/隻	209	河川管理者	プレジャーボート	×		泊地水深確保のための浚渫必要		
3	E	300 m	4.3 m/隻	70	河川管理者	プレジャーボート	○	■河川環境整備 ■占用許可	駐車場の確保	第1期	
	F	150 m	4.3 m/隻	35	河川管理者	プレジャーボート	○	■河川環境整備 ■占用許可	駐車場の確保	第1期	
4	G	646 m	4.3 m/隻	150	港湾管理者	プレジャーボート	○	■ボートパーク整備	駐車場の確保	第1期	
	H	200 m	4.3 m/隻	47	河川管理者	プレジャーボート	○	■河川環境整備 ■占用許可	駐車場の確保	第1期	
	I	200 m	4.3 m/隻	47	港湾管理者	プレジャーボート	○	■ボートパーク整備	駐車場の確保	第1期	
5	J	75,000 m ²	100 m ² /隻	750	港湾管理者	プレジャーボート	△	■ボートパーク整備	公有水面埋立て(水理計算をし、水面上昇のチェックが必要)	第2期	
6	K	35,000 m ²		20 (計画150)	民間マリーナ	プレジャーボート	○	■マリーナ整備	現在20隻であるが将来150隻に拡張	第1期	
	L	8,000 m ²	100 m ² /隻	80	港湾管理者	プレジャーボート	△	■マリーナ整備	造船施設活用、土地の流動化	長期	
	M	4,000 m ²	100 m ² /隻	40	港湾管理者	プレジャーボート	△	■マリーナ整備	造船施設活用、土地の流動化	長期	
	N	8,000 m ²	100 m ² /隻	80	港湾管理者	プレジャーボート	△	■マリーナ整備	造船施設活用、土地の流動化	長期	
	O	6,000 m ²	100 m ² /隻	60	港湾管理者	プレジャーボート	△	■マリーナ整備	造船施設活用	第1期	
	P	15,000 m ²	170 m ² /隻	88	港湾管理者	プレジャーボート	○	■マリーナ整備	水域	第1期	
7	Q	m ²		30	港湾管理者	漁船					
8	R	200 m	2.3 m/隻	87	河川管理者	漁船		■河川環境整備 ■占用許可			
	S	250 m	2.3 m/隻	109	河川管理者	漁船		■河川環境整備 ■占用許可			
9	U	m ²	m ² /隻		港湾管理者	漁船					臨港地区(漁港区)
	V	m ²	m ² /隻		港湾管理者	漁船					臨港地区(漁港区)

《まとめ》

評価	整備可能隻数(隻)		マリーナ	
	港湾護岸(隻) 《ボートパーク》	河川護岸(隻) 《占用・環境整備》		
○	197	151	238	586
△	750	0	260	1010
小計	947	151	498	1596

プレジャーボート
漁船
計

プレジャーボート係留・保管対策イメージ

■係留・保管施設整備基本方針

放置艇・不法係留問題を解消するためには、規制措置と係留・保管能力の向上とをセットで対策を講じる必要があります。放置艇は、平成9年度の調査によると664隻あります。一方、受け皿となる係留・保管施設は民間マリーナであるゴーリキマリビレッジの20隻と少なく、規制措置は実効性において難しい面があります。

したがって、重点撤去区域の設定は、河川管理上の支障度や河川環境の重要度を考慮のうえ、段階的に行う必要があります。

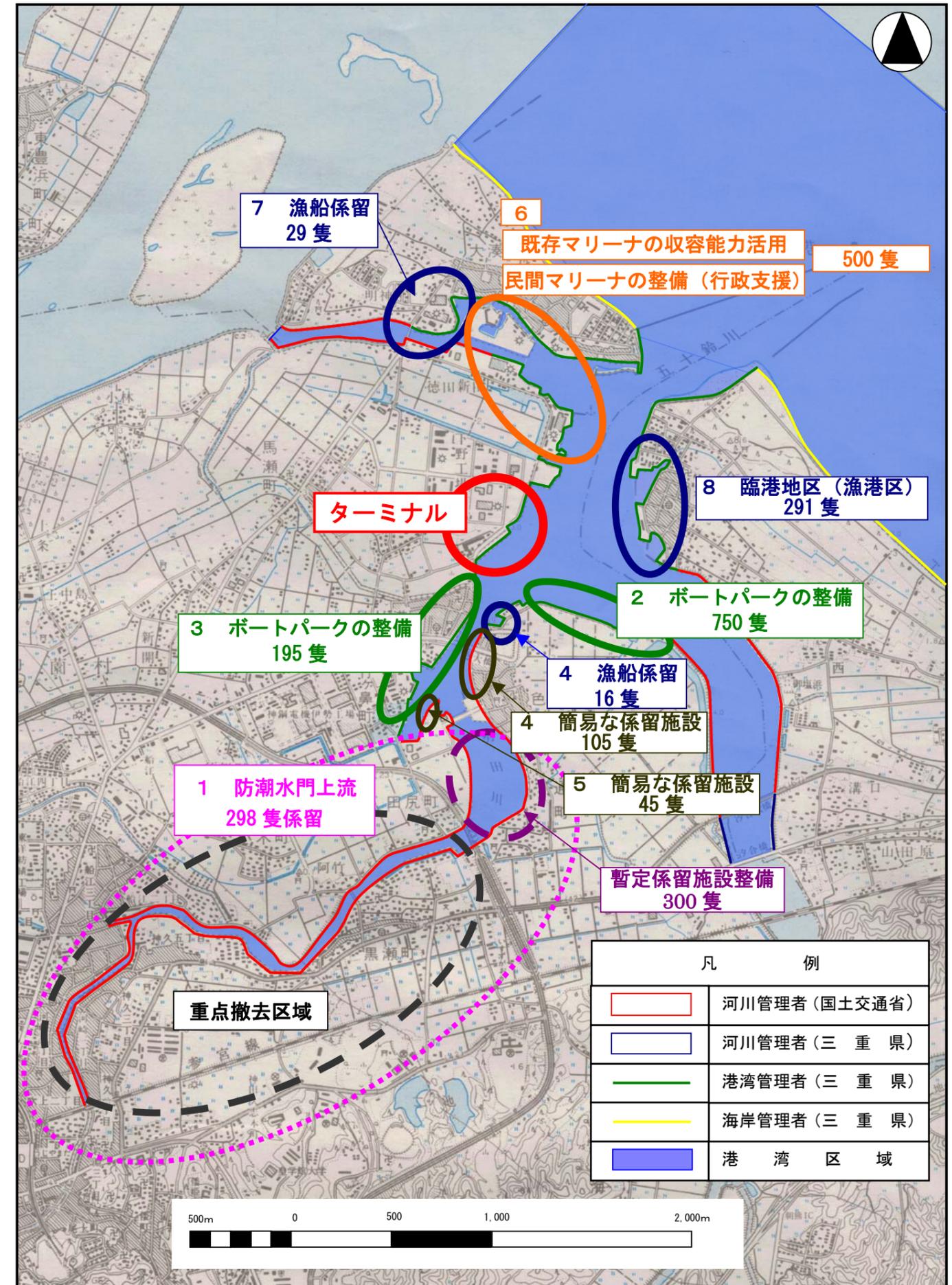
将来的には、防潮水門上流は禁止区域とします。そのためには、現在係留している298隻の撤去が必要となります。

係留・保管対策のイメージは右の図のとおりです。

施設整備計画（案）

	現 状		計 画	
	遊漁船	漁船	遊漁船	漁船
1 防潮水門上流	280 隻	18 隻	0	0
2 一色	0	0	750 隻	0
3 神社・下野・竹ヶ鼻	172 隻	5 隻	195 隻	0
4 一色	14 隻	16 隻	105 隻	35 隻
5 竹ヶ鼻	3に含まれる。		45 隻	0
6 大湊	174 隻		500 隻	
7 大湊		29 隻		33 隻
8 今一色	24 隻	267 隻	24 隻	267 隻
合計	664 隻	335 隻	1619 隻	335 隻

※ 艇の大きさは5 t未満を想定



■係留・保管施設の配置方針

保管場所は、高質なサービス機能、ビジターの受入機能等ある程度の機能を備えたマリーナ、係留に必要な最小機能に限定した簡易な係留施設、漁船の係留施設の三つに分類します。また、地場産業である造船所を船のホスピタルとします。

《マリーナ》

- マリーナは、大型、中型のモーターボート、クルーザーヨットを中心に保管を行い、伊勢市の海洋レクリエーション振興の中核に位置付けます。
- 安全管理者の養成や遭難艇の救助体制等安全管理体制の中核とします。
- 船のホスピタルである造船事業者等関係者と連携し、保管艇のみならず周辺のプレジャーボートに対し情報の提供、修理、給油等のサービスの提供を行います。
- 広域的な長距離クルージングの寄港に必要な機能を備えます。
- マリンレクリエーションの教育基地として青少年や愛好者の教育を行うとともにマリン文化形成の場とします。
- マリーナ整備ゾーンのそれぞれのマリーナは、連携しながら必要とする機能を分担します。

《簡易な係留施設（ポートパーク等）》

- 港湾及び河川の適正な管理のため、小型艇を中心にプレジャーボートの保管のみを行う係留施設とします。
- 安全管理やサービス機能など必要な機能は、周辺マリーナと連携します。

《漁船の係留施設》

- 基本的には、既存ストックを活用します。

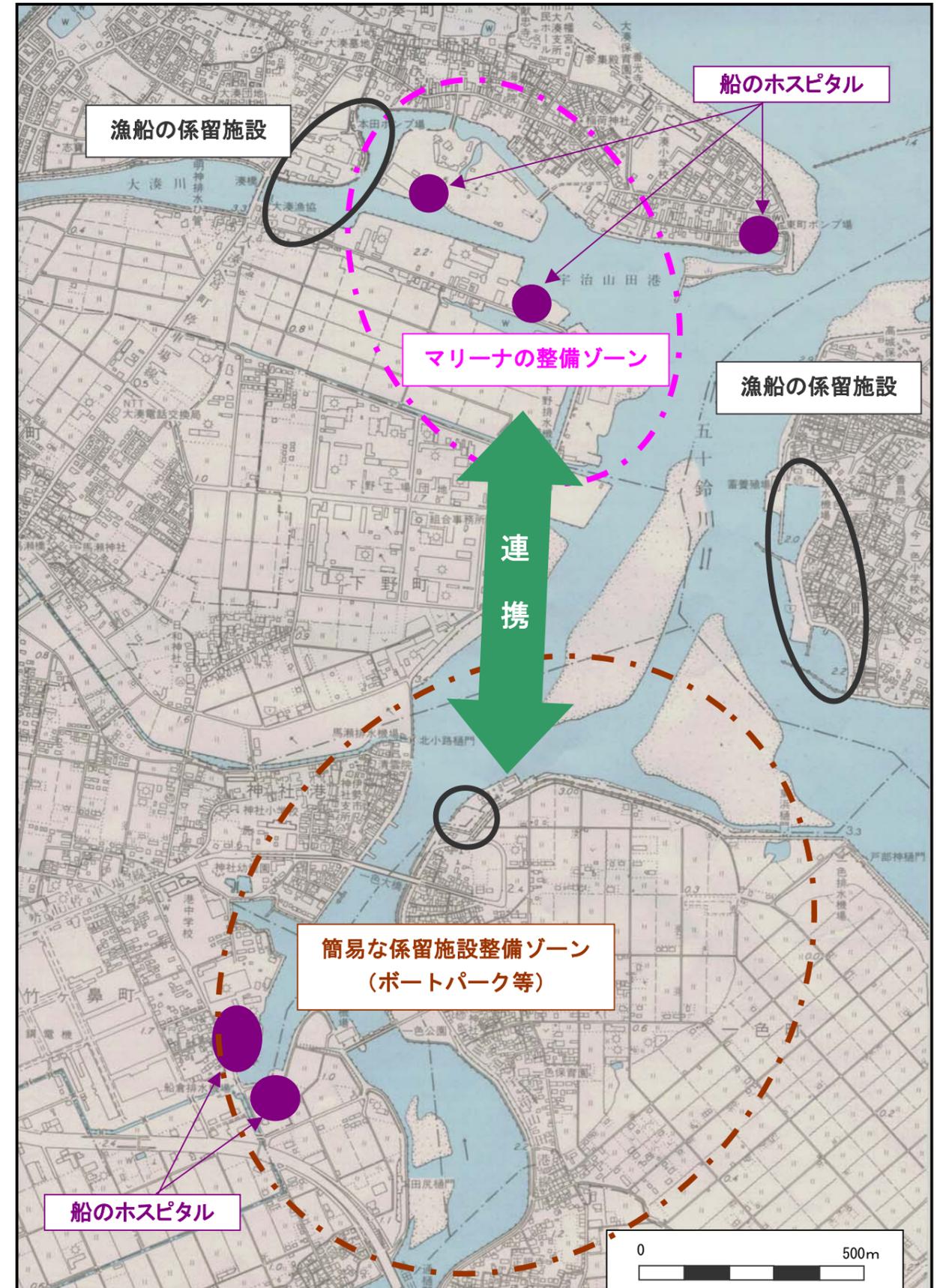
《船のホスピタル》

- 既存造船所を船のホスピタルとし、マリーナ、ポートパーク等、簡易な係留施設と連携します。

マリーナの導入機能は次のとおりとします。

- | | |
|------------|---------------------------------|
| □基本的保管機能 | 保管施設、駐車場、トイレ |
| □高質なサービス機能 | 修理工場、給油施設、揚降施設、水道、電気 |
| □基本的安全管理 | 初期安全指導、安全管理者、通信設備（所有者） |
| □高質な安全管理 | 通信設備（基地）、救助艇、研修室 |
| □普及啓発 | スクール、免許教室、イベント開催、体験乗船会 |
| □市民等への親水機能 | 親水公園、クルーズ、飲食 |
| □ビジター受入機能 | ビジター棧橋、観光情報提供、修理工場、給油施設
揚降施設 |

係留・保管施設の配置方針



整備可能な保管隻数

■ プレジャーボート

1619隻

(暫定係留施設除く。)

■ 漁船

335隻

整備内容及び保管隻数

1 簡易な係留・保管施設

(1) 河川 350隻

《暫定係留施設》

① 200隻

《河川環境整備》

② 70隻

③ 45隻

《既存ストックの活用》

② 35隻

(2) 港湾 969隻

《ポートパーク整備》

④ 195隻

⑤ 750隻

《既存ストックの活用》

⑭⑮ 24隻

2 マリーナ

(1) 港湾 500隻

《陸上保管》

⑥ 150隻

⑦ 80隻

⑧ 40隻

⑨ 80隻

⑩ 60隻

《水域保管》

⑪ 90隻

3 漁船

(1) 河川 68隻

《既存ストックの活用》

⑫ 35隻

⑬ 33隻

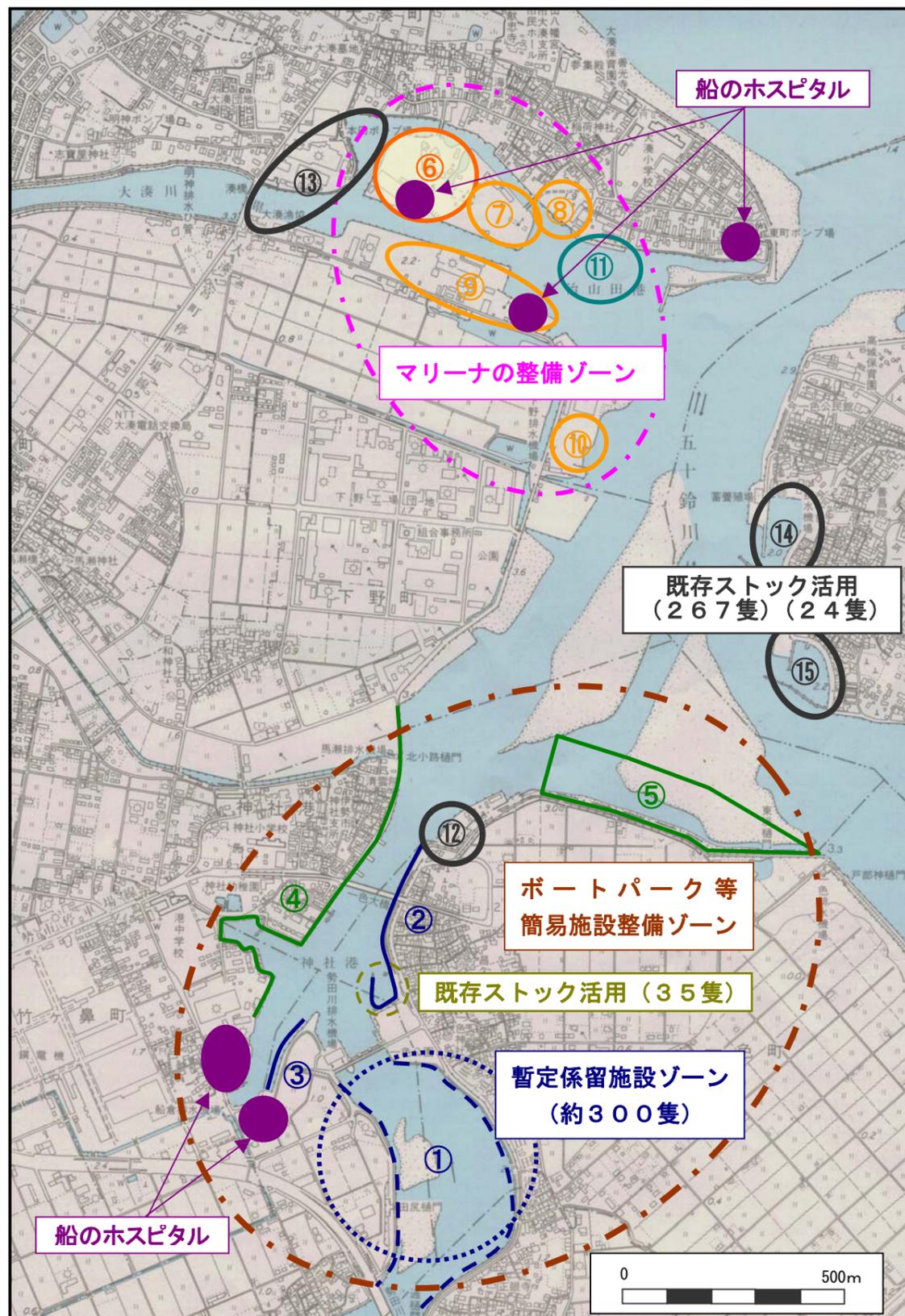
(2) 港湾(漁港区)

《既存ストックの活用》

⑭⑮ 267隻

■ 係留・保管施設整備構想(案)

係留・保管場所及び施設整備イメージは、次のとおりです。



主 要 な 整 備 内 容

① 簡易な係留・保管施設
(河川護岸)
■整備手法 ◇暫定係留施設
(河川法占用許可)
■保管能力 約300隻
■その他 延長 約1350m
縦1列付け

② 簡易な係留・保管施設
(河川護岸)
■整備手法 ◇河川環境整備
◇既存ストック活用
◇河川法占用許可
■保管能力 約105隻
■その他 延長 約300m
縦1列付け

③ 簡易な係留・保管施設
(河川護岸)
■整備手法 ◇河川環境整備
◇河川法占用許可
■保管能力 約45隻
■その他 延長 約200m
縦1列付け

④ 簡易な係留・保管施設
(港湾護岸)
■整備手法 ◇ポートパーク整備
■保管能力 約195隻
■その他 延長 約850m
縦1列付け

⑤ 簡易な係留・保管施設
(港湾護岸)
■整備手法 ◇ポートパーク整備
◇公有水面埋立て
■保管能力 約750隻
■その他 面積 約7.5ha
◇水面利用
◇陸上保管(埋立て)

⑥ 民間マリーナ
(ゴーリキマリンビレッジ)
■整備手法 ◇民間活力
■保管能力 約150隻

⑦ 民間マリーナ
■整備手法 ◇民間活力
■保管能力 約80隻
■その他 面積 8000㎡

⑧ 民間マリーナ
■整備手法 ◇民間活力
■保管能力 約40隻
■その他 面積 4000㎡

⑨ 民間マリーナ
■整備手法 ◇民間活力
■保管能力 約80隻
■その他 面積 8000㎡

⑩ 民間マリーナ
■整備手法 ◇民間活力
■保管能力 約60隻
■その他 面積 6000㎡

⑪ 民間マリーナ
■整備手法 ◇民間活力
■保管能力 約90隻
■その他 水面活用
面積 1.5ha

⑫ 漁船の係留・保管
■整備手法 ◇既存ストック活用
■保管能力 約35隻

⑬ 漁船の係留・保管
(河川護岸)
■整備手法 河川法占用許可
■保管能力 約200隻

⑭ 漁船の係留・保管
(臨港地区:漁港区)
■整備手法 ◇既存ストック活用
■保管能力 約 隻

⑮ 漁船の係留・保管
(臨港地区:漁港区)
■整備手法 ◇既存ストック活用
■保管能力 約 隻

■係留・保管施設整備計画(案)

平成15年度からスタートする第10次港湾整備計画に提案する施設整備のイメージは、次のとおりです。

第1期

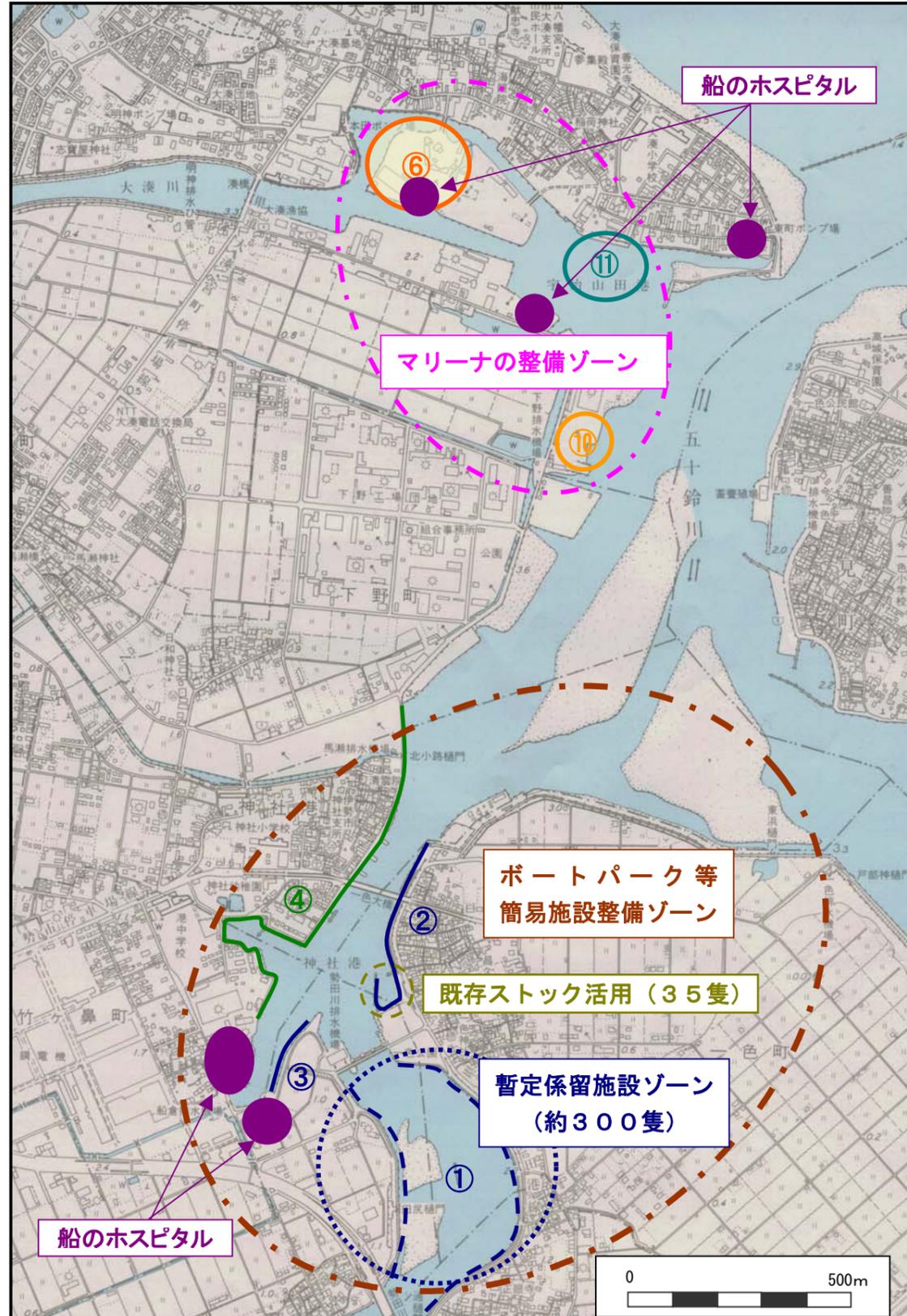
当初10年間

整備保管隻数

■プレジャーボート
669隻
(暫定係留施設除く。)

整備内容及び保管隻数

- 1 簡易な係留・保管施設
(1) 河川 350隻
《暫定係留施設》
① 300隻
《河川環境整備》
② 70隻
③ 45隻
《既存ストックの活用》
② 35隻
(2) 港湾 195隻
《ボートパーク整備》
④ 195隻
《既存ストックの活用》
⑭⑮ 24隻
- 2 マリーナ
(1) 港湾 300隻
《陸上保管》
⑥ 150隻
⑩ 60隻
《水域保管》
⑪ 90隻



■ 整備手法：河川環境整備 ・ 河川法占用許可

① 簡易な係留・保管施設
(河川護岸)
■整備手法 ◇暫定係留施設
(河川法占用許可)
■保管能力 約300隻
■その他 延長 約1350m
縦1列付け

② 簡易な係留・保管施設
(河川護岸)
■整備手法 ◇河川環境整備
◇既存ストック活用
◇河川法占用許可
■保管能力 約105隻
■その他 延長 約300m
縦1列付け

③ 簡易な係留・保管施設
(河川護岸)
■整備手法 ◇河川環境整備
◇河川法占用許可
■保管能力 約45隻
■その他 延長 約200m
縦1列付け

■ 整備手法：ボートパーク整備

④ 簡易な係留・保管施設
(港湾護岸)
■整備手法 ◇ボートパーク整備
■保管能力 約195隻
■その他 延長 約850m
縦1列付け

■ 整備手法：民間マリーナ整備

⑥ 民間マリーナ
(ゴリキマリンビレッジ)
■整備手法 ◇民間活力
■保管能力 約150隻

⑩ 民間マリーナ
■整備手法 ◇民間活力
■保管能力 約60隻
■その他 面積 6000㎡

⑪ 民間マリーナ
■整備手法 ◇民間活力
■保管能力 約90隻
■その他 水面活用
面積 1.5ha

■係留・保管施設整備計画(案)

第2期

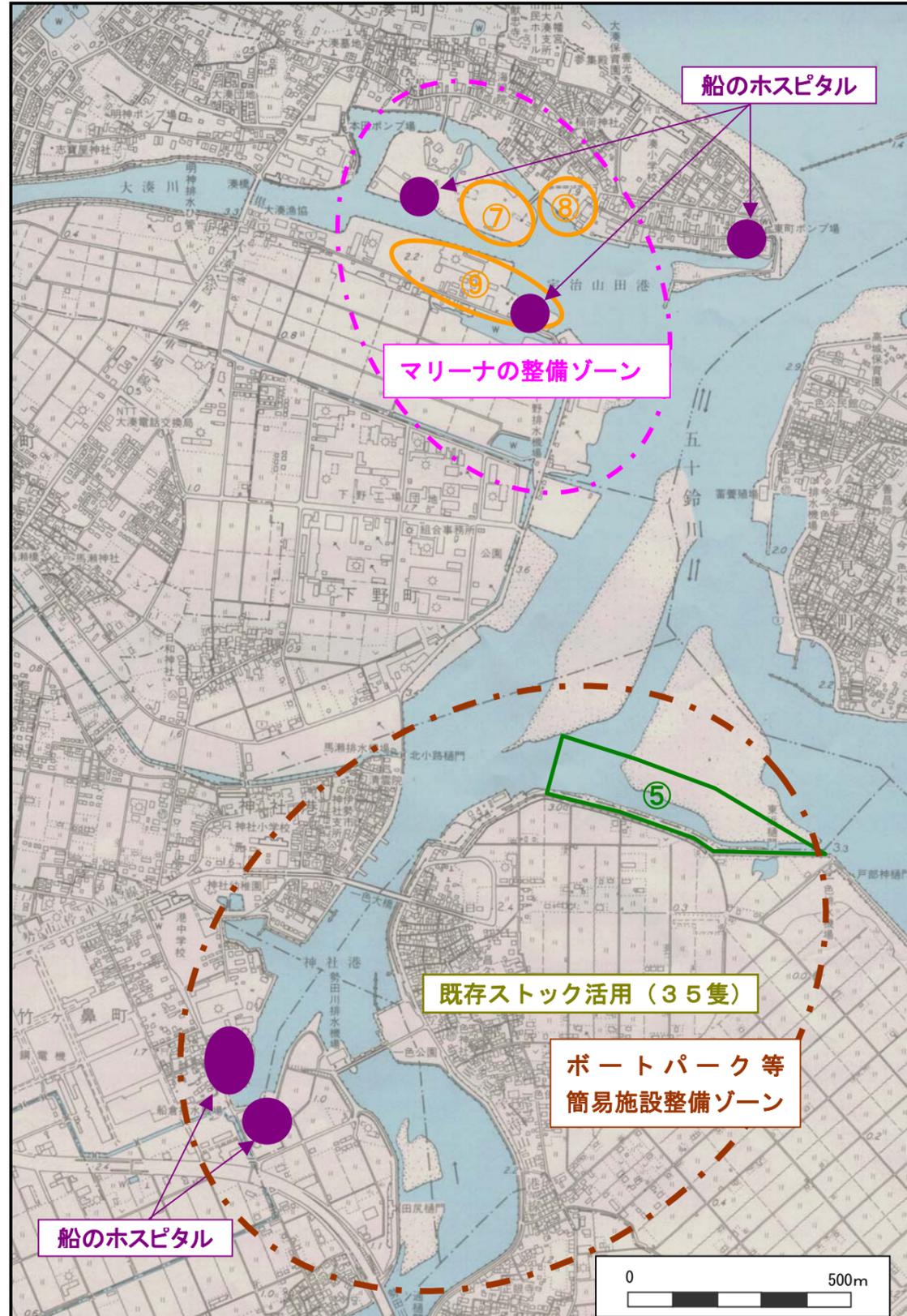
第2期の施設整備のイメージは、次のとおりです。

整備保管隻数

■プレジャーボート
950隻

整備内容及び保管隻数

- 1 簡易な係留・保管施設
(1) 港湾 750隻
《ボートパーク整備》
⑤ 750隻
- 2 マリーナ
(1) 港湾 200隻
《陸上保管》
⑦ 80隻
⑧ 40隻
⑨ 80隻



■ 整備手法：ボートパーク整備

- ⑤ 簡易な係留・保管施設
(港湾護岸)
- 整備手法 ◇ボートパーク整備
◇公有水面埋立て
 - 保管能力 約750隻
 - その他 面積 約7.5ha
◇水面利用
◇陸上保管(埋立て)

■ 整備手法：民間マリーナ整備

- ⑦ 民間マリーナ
- 整備手法 ◇民間活力
 - 保管能力 約80隻
 - その他 面積 8000㎡

- ⑧ 民間マリーナ
- 整備手法 ◇民間活力
 - 保管能力 約40隻
 - その他 面積 4000㎡

- ⑨ 民間マリーナ
- 整備手法 ◇民間活力
 - 保管能力 約80隻
 - その他 面積 8000㎡

- ⑩ 民間マリーナ
- 整備手法 ◇民間活力
 - 保管能力 約60隻
 - その他 面積 6000㎡

3 ルールづくりと係留・保管施設の管理運営（案）

28ページに係留・保管施設の配置方針を示していますが、管理運営計画（案）作成に際し、宇治山田港におけるマリーナとボートパーク等簡易な係留・保管施設の機能等を整理し、管理運営の考え方を検討します。

①導入機能・施設

宇治山田港に次の機能及び施設を整備することを提案します。

《整備する導入機能及び施設》

導入機能・施設		マリーナ	簡易な施設 (ボートパーク等)	
保管艇に対する役割	①基本的保管機能	保管施設	○	
		駐車場	○	
		トイレ	○	
	②高質なサービス機能	修理工場	○	×
		給油施設	○	×
		揚降施設	○	△（陸揚の場合）
		水道・電気	○	△（陸揚の場合）
	③基本的安全管理	マリンプレイ指導	○	×
		初期安全指導	○	○
		安全講習会	○	×
	④高質な安全管理	通信設備（所有者）	○	×
		通信設備（基地）	○	×
		出入港管理	○	×
安全管理者		○	×	
救助艇		○	×	
⑤ビジター受入機能	研修室	○	×	
	ビジター棧橋	○	○	
	観光情報の提供	○	×	
	修理工場	○	×	
	給油施設	○	×	
⑥市民等への親水機能	揚降施設	○	△（陸揚の場合）	
	親水公園	○	△（陸揚の場合）	
	クルーズ	○	×	
	飲食	○	×	
	⑦普及啓発	研修室	○	×
		スクール・免許教室	○	×
		イベント開催	○	×
体験乗船会		○	×	

※ボートパーク等簡易な施設は、マリーナ、船のホスピタルと連携します。

②係留・保管施設の管理の考え方

係留・保管施設の管理は、施設の管理、艇の管理、利用者の管理の三つが考えられます。

宇治山田港に配置する係留・保管施設の役割、機能を踏まえ、管理の考え方を次のとおり整理します。

■施設の管理

◇施設の保守・点検

《マリーナ》

マリーナには、修理、給油、揚降等多数の施設があり、これらを安全かつ円滑に機能させるには定期的な保守点検や修理、労力が必要です。

《ボートパーク等簡易な施設》

ボートパーク等簡易な施設は、浮き桟橋等の係留施設が大部分を占め、マリーナに比べれば保守・点検業務は簡易かつ容易です。

◇ゴミの収集

ゴミの収集は、周辺住民とのトラブル防止対策にとどまらず、環境保全の面からも必要です。

■艇の管理

《マリーナ》

マリーナは、保管契約の範囲で管理責任を負うこととなります。

免責事項を多くすれば、責任の範囲は狭くなりますがサービスの低下になります。また、契約上免責事項としても、保管料水準や社会常識に照らし免責が認められない場合もあります。

民間マリーナのほとんどは、トラブル時のことを勘案し、艇置契約書で管理責任を問われない方法をとっています。

《ボートパーク等簡易な施設》

ボートパークは、もともと放置艇対策の受け皿としての保管場所であり、サービス機能、施設がなく作業上の損傷等の過失はありません。盗難等については、保管料水準が低いことからマリーナと差別化し、利用者責任とします。ただし、係留施設の破損等に起因する艇の損傷等は、管理責任が問われると考え、対処する必要があります。

■利用者の管理

利用者の管理は、施設使用許可の管理と航行の安全管理に区分し、考え方を整理します。

◇施設使用許可の管理

マリーナの使用許可には、公共の場合は、公平性、不適格者の排除、名義貸し等の不正利用の排除が重要となりますが、民間の場合は、経営が優先されます。

③係留・保管施設の管理運営方式の考え方

多くのマリーナは、審査会の設置や日常業務をとおした防止策を講じています。

ボートパーク等簡易な施設も、マリーナ同様の管理が必要です。特に、ボートパーク等簡易な施設の多くは利用率が高く、利用希望者が近隣に多数いることが予想され、また、常駐の管理者がいないことから不正利用されやすい状態にあると考えられます。

管理者は、不正利用を防止できるしくみを考える必要があります。

◇航行の安全管理

航行の安全管理は、基本的には、利用者責任となりますが、多くのマリーナは、以下の指導を主とした安全管理を実施しています。

- 初歩的安全指導
 - ・入艇時の初期安全指導
 - ・年1～2回程度の安全講習会
- 出港時の安全指導
 - ・出港禁止（勧告）基準
 - ・出航前点検の励行
- 安全管理体制
 - ・出入港管理
 - ・救助艇の配置
 - ・マリーナ安全管理者の配置

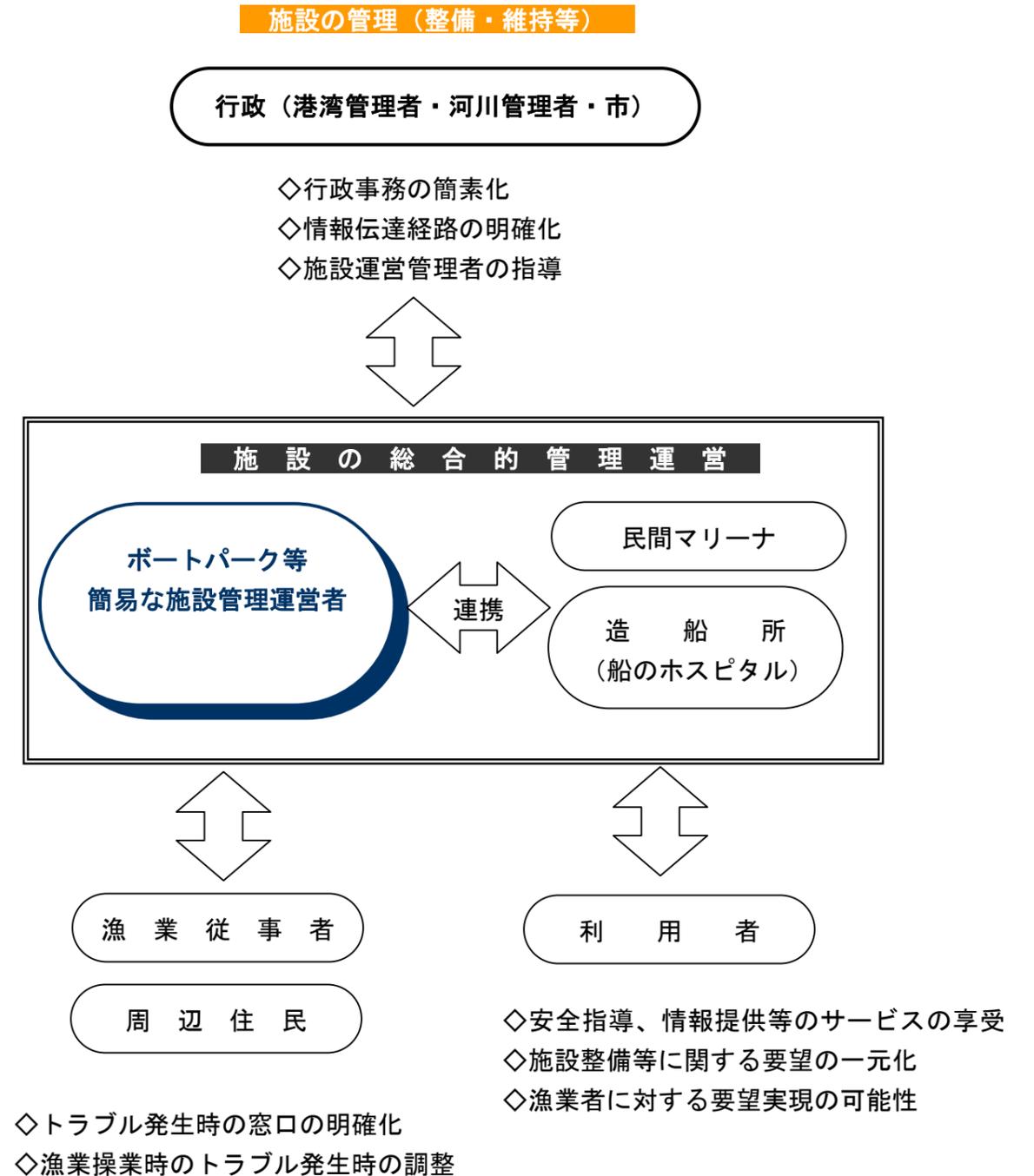
ボートパーク等簡易な施設においても、利用者責任が前提となりますが、海難事故のことを考えると可能な限り安全指導は必要であると考えられます。

宇治山田港での管理内容

項目	内容	マリーナ	簡易な施設 (ボートパーク等)	
施設の管理	①施設の保守・点検	○	○	
	②ゴミの収集	○	○	
艇の管理		○	×	
利用者の管理	①施設使用許可の管理	○	○	
	②航行の安全管理	○初歩的安全指導	○	○
		○出港時の安全指導	○	×
		○安全管理体制	○	×

宇治山田港では、マリーナとボートパーク等簡易な施設、船のホスピタルである造船所とが連携し管理運営することとします。

ボートパークにはボートパーク運営者を配置し、マリーナ・造船所と連携により、安全、防災、環境等にかかる機能確保を図り、行政、利用者、周辺住民等との窓口としての役割を持たせます。



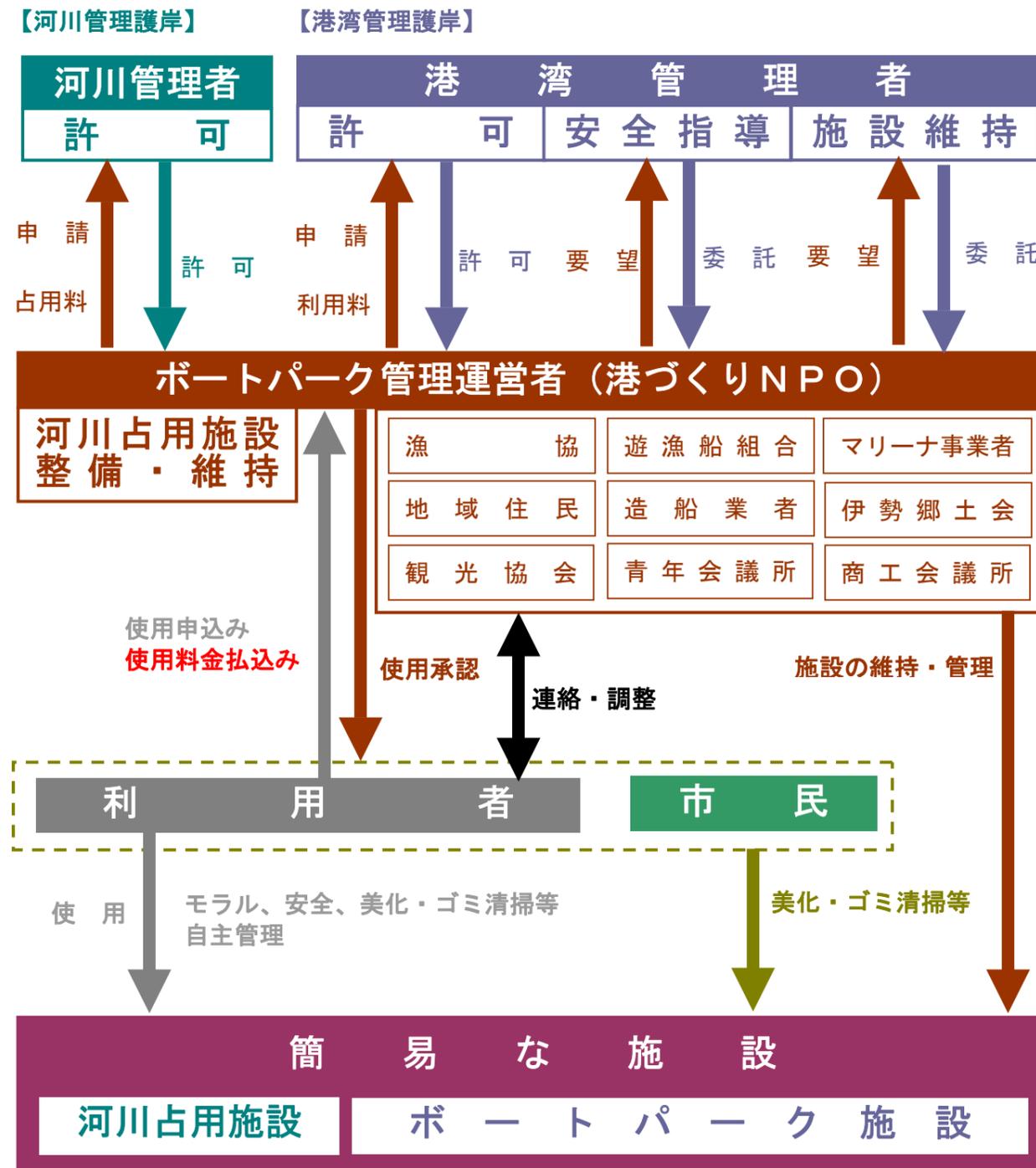
④宇治山田港における係留・保管施設の管理運営(案)

係留・保管施設の管理運営は、マリーナについては民間が行うこととし、ボートパーク等簡易な施設は、市民が自ら公共の利益のためにまちづくりを計画し実施する港づくりNPOを設立し、行政との協働（コラボレーション）により行います。

したがって、管理者が定める管理条例は必要最小限のものとし、NPOに管理委託する旨の規定を盛り込むことを提案します。

また、必要なルールはNPO自らの創意工夫でつくることとします。

《市民と行政（国・県・市）協働による管理運営イメージ》



⑤ボートパーク等簡易な施設の保管料金の考え方

利用料金を設定する方法は、次の三つが考えられますが、NPOに管理運営を委託することとしていますので、NPOが経営できる料金設定を行う必要があります。

■施設整備費及び管理運営費からの設定

施設を整備するために必要な費用及び維持、管理、運営等に要する費用から算出する方法

項目		内 訳
施設整備費	係留施設	○水面使用料 ○係留施設（棧橋等）整備費
	環境施設	○汚水・ゴミ処理施設整備費
	サービス施設	○陸上用地借地料 ○駐車場整備費 ○トイレ整備費等
施設使用料	管理運営費	○人件費 ○施設メンテナンス費 ○雑費 ○保険料等

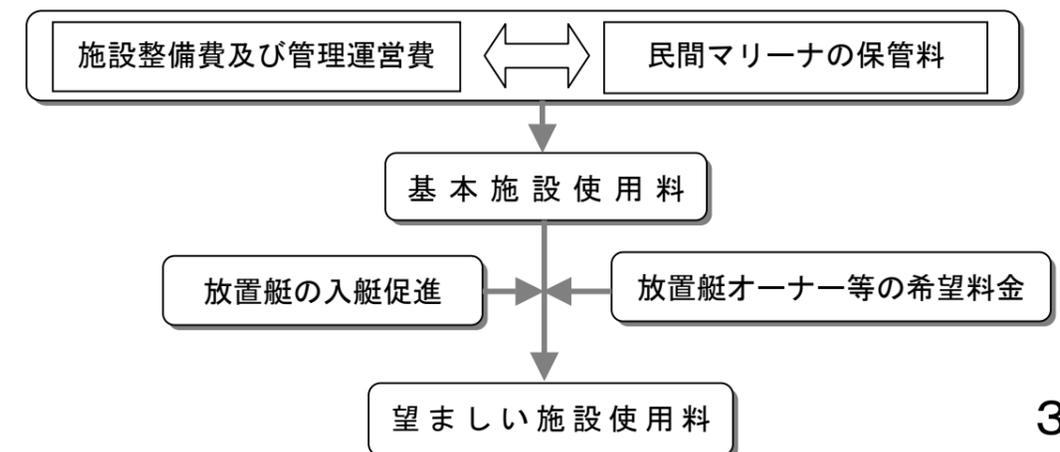
■民間マリーナの保管料を考慮した設定

民間マリーナの保管料金は立地条件や水域のポテンシャル、施設、サービス内容等を反映した料金設定となっていることが考えられるため、施設、サービス面の比較を行い、民間マリーナと連携を前提に料金を設定する方法

■放置艇オーナー等の希望料金

放置艇対策を早期実現することに重きを置き、利用者の意向を考慮した料金を設定する方法

《望ましい料金設定の流れ》



4 関係者の連携

①係留・保管対策推進のための連携体制の確立

平成10年3月、プレジャーボートによる海洋性レクリエーションを活用した地域振興方策調査委員会より出された『プレジャーボート係留・保管対策に関する提言』の中で、基本方針として、次のことがあげられています。

【基本方針】

1 プレジャーボート活動に対する基本的な視点の確立

放置艇問題を解消し、身近なレジャーとして普及してきているプレジャーボート活動に対応するためには、行政として、国民共有の財産である公共用水域を他の水域利用との調和を図りながら、プレジャーボートの利用空間としても有効かつ適正に活用するとともに、不適正な利用を規制するという基本的な視点に立つことが必要である。

また、ゆとりある時代の到来を迎え、プレジャーボート活動に対する国民の理解度を高めるべく、活動拠点であるマリーナ等のプレジャーボート係留・保管施設を、プレジャーボート所有者にとどまらず、誰もが気軽に利用できる場とすること等により、プレジャーボート活動が将来的に地域振興に貢献できるようにする必要がある。

2 プレジャーボート所有者の自己責任の徹底と製造・販売事業者による取り組みの推進

放置艇問題が発生する要因としては、係留・保管施設の不足による以外に、所有者のモラル、責任感、遵法意識等の欠如に起因するものも少なくない。問題の抜本的な解消のためには、行政の取り組みはもちろんのこと、関係者の協力のもと、所有者による適正な保管場所の確保、水域や施設の安全で適正な利用、周辺環境の保全など、所有者の自己責任原則の徹底を図る必要がある。併せて、プレジャーボートの製造・販売に当たって所有者に対する適正な係留・保管に関する啓発、情報の提供等に努める必要がある。

3 規制措置と係留・保管能力の向上とを両輪とする対策の推進

放置艇問題を解消するためには、規制措置と係留・保管能力の向上とを両輪とする対策を推進する必要がある。放置艇が集積し、公共用水域の利用の適正化、災害・安全対策、あるいは地域の環境保全対策の観点から支障を及ぼしている場合、各公共用水域の性格や地域の実情に応じた適切な規制措置を講じていくことが必要である。また、放置艇の適正な係留・保管が実現されるよう、係留・保管能力の向上に努めていく必要がある。

4 多様な主体間の連携の強化

プレジャーボートは連続した水域を自由に移動可能であり、そのため、近隣の港湾、漁港、河川等で連携をとった対策が講じられなければ、地域全体での抜本的な対策とはならない可能性がある。

また、係留・保管施設の整備のみでは、放置艇問題への効果的な対策には至らず、水域管理者、地方公共団体、警察機関、海上保安機関、プレジャーボート所有者、マリーナ事業者、プレジャーボート製造・販売事業者、漁業者等による諸施策が併せて講じられてはじめて十分な効果が発揮されるものと考えられることから、こうした多様な主体間の連携を強化しながら種々の対策を講じていく必要がある。

②関係者の連携イメージ（案）

港づくりNPOを核として、関係者が連携します。イメージは次のとおりです。

